

## 5.脱硝課

(1) 設工認申請書「臨界安全管理表」

第1-1表 申請機器の臨界安全管理表（ウラン脱硝設備）（1/3）

名称	臨界安全管理の方法					備考
	単一ユニット				複数ユニット	
	形状	濃度	質量	その他		
脱硝塔 A (3113-R21)	脱硝塔下部 φ: 410 mm 脱硝塔上部 φ: 730 mm	機-05-05		○ (1)		(1)脱硝塔内温度を監視することにより、脱硝塔内の水分を管理する。 (脱硝塔上部の計算条件はH/U=2)
脱硝塔 B (3113-R22)	脱硝塔下部 φ: 410 mm 脱硝塔上部 φ: 730 mm	機-05-05		○ (1)		
シード 供給槽 A等 <sup>(?)</sup>	φ: 470 mm				①シール槽 Aと U0,受槽 Aとは同軸上に配置する。 ② U0,受槽 Aと規格外製品受槽 Aとの面間最小距離: 860 mm	(2)該当する機器名称を第1.-2表に示す。
シール槽 A (3114-V11)	φ: 470 mm	機-05-10				
U0, 受槽 A (3114-V21)	φ: 470 mm	機-05-101				
規格外製品受槽 A (3114-V31)	φ: 410 mm	機-05-09				

第1-1表 申請機器の臨界安全管理表（ウラン脱硝設備）（2/3）

名称	臨界安全管理の方法					備考
	単一ユニット				複数ユニット	
	形状	濃度	質量	その他		
シール槽B (3114-V12)	φ: 470 mm	機-05-10			①シール槽BとUO <sub>2</sub> 受槽Bとは同軸上に配置する。 ②UO <sub>2</sub> 受槽Bと規格外製品受槽Bとの面間最小距離: 860 mm	
UO <sub>2</sub> 受槽B (3114-V22)	φ: 470 mm	機-05-101				
規格外製品受槽B (3114-V32)	φ: 410 mm	機-05-09				
規格外製品容器A (3114-V3110)	φ: 410 mm	機-05-11				
規格外製品容器B (3114-V3210)	φ: 410 mm	機-05-11				
UO <sub>2</sub> 溶解槽 (3121-V10)	φ: 410 mm	機-05-21			①UO <sub>2</sub> 溶解槽の槽間の面間最小距離: 390 mm	
溶解用UO <sub>2</sub> 供給槽 (3121-V1010)	φ: 470 mm	機-05-20				

第1-1表 申請機器の臨界安全管理表（ウラン脱硝設備）（3/3）

名称	臨界安全管理の方法				備考	
	単一ユニット					複数ユニット
	形状	濃度	質量	その他		
充てん台車 A (3114-M51)	機-05-102		充てん台車Aは、ウラン酸化物貯蔵容器 <sup>(4)</sup> を1台当たり一時に1本ずつ取り扱う。		(3)該当するホイスト等を第1-3表に示す。 (4)ウラン酸化物貯蔵容器は、ウラン酸化物貯蔵設備の、後次の設計及び工事の方法の認可申請において申請される	
充てん台車 B (3114-M52)	機-05-102		充てん台車Bは、ウラン酸化物貯蔵容器 <sup>(4)</sup> を1台当たり一時に1本ずつ取り扱う。			
貯蔵容器クレーン (3114-M60)	機-05-103		貯蔵容器クレーンは、ウラン酸化物貯蔵容器 <sup>(4)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。			
貯蔵容器ホイストA等 <sup>(3)</sup>			貯蔵容器ホイストA等は、ウラン酸化物貯蔵容器 <sup>(4)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。			

なお、臨界安全管理表の各欄の説明は、次のとおりである。

臨界安全管理の方法 ..... 臨界安全設計上の臨界安全管理の方法又は核的制限値を示す。

単一ユニット

形状 ..... 下記の制限寸法を示す。全濃度安全形状寸法の機器には、全濃度安全形状寸法と記載する。

φ ..... 円筒状機器の記号で、寸法を示すときは最大内径を表す。

濃度 ..... 制限濃度安全形状寸法の制限濃度又は濃度管理の核的制限値等を示す。なお、濃度の記載値には、下流側の臨界安全のために設定した値も示す。

質量 ..... 質量管理の核的制限値を示す。

その他 ..... 形状、濃度、質量以外の管理方法の内容を示す。中性子吸収材を用いる場合は、物質名及び核的制限値を示す。同位体管理を適用する場合は、その核的制限値を示す。

複数ユニット ..... 臨界安全設計で複数ユニットを考慮する必要がある場合は、単一ユニット相互間の最小距離、中性子吸収材の最小厚み等を示す。

備考 ..... 臨界安全管理の方法の欄で参照している特記事項を示す。

第1.-2表 第1.-1表に記載したシード供給槽A等の槽

機 器 名 称	機 器 番 号
シード供給槽A 機-05-06	3113-V2130
シード供給槽B 機-05-06	3113-V2230
バックアップフィルタA 機-05-04	3113-F2140
バックアップフィルタB 機-05-04	3113-F2240
充てん用バックアップフィルタA 機-05-07	3114-F4110
充てん用バックアップフィルタB 機-05-07	3114-F4210
サンプリング用U0,受槽 機-05-17	3114-V4150

第1.-3表 第1.-1表に記載した貯蔵容器ホイストA等のホイスト

機 器 名 称	機 器 番 号
貯蔵容器ホイストA 機-05-104	3114-M5110
貯蔵容器ホイストB 機-05-104	3114-M5210

⑦-MC-C

4012

32

第 1. - 1 表 申請機器の臨界安全管理表 (1 / 2)

名 称	臨 界 安 全 管 理 の 方 法				備 考	
	単 一 ユ ニ ッ ト					複 数 ユ ニ ッ ト
	形 状	濃 度	質 量	そ の 他		
硝酸プルトニウム貯槽 [REDACTED]	全濃度安全 形状寸法 a : 73mm	機-05-02		中性子吸収材 : カドミウム 中性子吸収材の 最小厚み : 0.7mm	硝酸プルトニウム貯槽, 混合槽及び一時貯槽は, 各々1セルに1基ずつ配 置する。  (1) 下流工程 (定量ポット以降) の臨界安全のため, 混合調整後 のウラン濃度に対するプルトニ ウムの濃度比 (プルトニウム/ ウラン) が 1.5 を超えないこと 及びプルトニウム濃度が 185 g Pu/l 以下であることを確認す る。  (2) 該当するポットを第 1.-2 表に 示す。  (3) 下流工程の脱硝装置 (脱硝皿) での臨界安全のため, 定量ポッ トの容積を 7.5l 以下とする。 なお, 脱硝装置 (脱硝皿) は, 後次の設計及び工事の方法の認 可申請において申請する。  (4) 上流工程の混合槽でウラン濃 度に対するプルトニウムの濃度 比 (プルトニウム/ウラン) が 1.5 を超えないことを確認する。	
混 合 槽 [REDACTED]	全濃度安全 形状寸法 a : 73mm	○ <sup>(1)</sup> 機-05-13		中性子吸収材 : カドミウム 中性子吸収材の 最小厚み : 0.7mm		
一 時 貯 槽 [REDACTED]	全濃度安全 形状寸法 a : 73mm	機-05-17		中性子吸収材 : カドミウム 中性子吸収材の 最小厚み : 0.7mm		
定量ポットA等 <sup>(2)</sup>	形状寸法 φ : 185mm			○ <sup>(3)(4)</sup>		

2

平成10年12月25日  
正 補 次  
7

第 1. - 1 表 申請機器の臨界安全管理表 (2 / 2)

名 称	臨 界 安 全 管 理 の 方 法					備 考
	単 一 ユ ニ ッ ト				複 数 ユ ニ ッ ト	
	形 状	濃 度	質 量	そ の 他		
硝酸プルトニウム貯槽 セル漏えい液受皿等 <sup>(1)</sup>	s : 80mm	○ <sup>(2)</sup>				(1) 該当する漏えい液受皿を第 1.-3 表に示す。 (2) 臨界計算条件を 250 g·Pu/l Pu-239=71wt% Pu-240=17wt% Pu-241=12wt% とする。 (3) 該当する小型ポット類を第 1.-4 表に示す。 (4) 該当するポンプ類を第 1.-5 表に示す。
硝酸プルトニウム貯槽エアリフト ポンプA分離ポット等 <sup>(3)</sup>	全濃度安全 形状寸法 φ : 185mm					
一時貯槽ポンプ等 <sup>(4)</sup>	全濃度安全 形状寸法 v : 11L					

なお、臨界安全管理表の各欄の説明は、次のとおりである。

臨界安全管理の方法…… 臨界安全設計上の臨界安全管理の方法又は核的制限値を示す。

単一ユニット

- 形 状 …… 下記の制限寸法を示す。全濃度安全形状寸法の機器には、全濃度安全形状寸法と記載する。
- φ …… 円筒状機器の記号で、寸法を示すときは最大内径を表す。
- s …… 平板状機器の記号で、寸法を示すときは最大厚み又はミキサ・セトラの最大液厚みを表す。
- a …… 環状形パルスカラム、円筒形パルスカラムの環状部又は環状形槽の記号で、寸法を示すときは環状部の最大液厚みを表す。
- v …… 容積を示すときは、最大容積を表す。
- 濃 度 …… 制限濃度安全形状寸法の制限濃度又は濃度管理の核的制限値等を示す。なお、濃度の記載値には、下流側の臨界安全のために設定した値も示す。
- 質 量 …… 質量管理の核的制限値を示す。
- そ の 他 …… 形状、濃度、質量以外の管理方法の内容を示す。中性子吸収材を用いる場合は、物質及び核的制限値を示す。同位体管理を適用する場合は、その核的制限値を示す。

複数ユニット…… 臨界安全設計で複数ユニットを考慮する必要がある場合は、単一ユニット相互間の最小距離、中性子吸収材の最小厚み等を示す。

備 考 …… 臨界安全管理の方法の欄で参照している特記事項を示す。

平成10年12月25日  
1 次 補 8



第1. - 2表 第1. -1表に記載した定量ポットA等の定量ポット

機-05-12  
機-05-12  
機-05-12  
機-05-12

機器名称	機器番号
定量ポットA	
定量ポットB	
定量ポットC	
定量ポットD	

第1. - 3表 第1. -1表に記載した硝酸プルトニウム貯槽セル漏えい液受皿等の漏えい液受皿

機-05-05  
機-05-15  
機-05-15  
機-05-21

機器名称	機器番号
硝酸プルトニウム貯槽セル漏えい液受皿	
混合槽Aセル漏えい液受皿	
混合槽Bセル漏えい液受皿	
一時貯槽セル漏えい液受皿	

第1. - 4表 第1. -1表に記載した硝酸プルトニウム貯槽エアリフトポンプA分離ポット等の小型ポット

機-05-01  
機-05-01  
機-05-01  
機-05-01  
機-05-11  
機-05-11  
機-05-11  
機-05-11  
機-05-11  
機-05-11  
機-05-11  
機-05-16  
機-05-16

機器名称	機器番号
硝酸プルトニウム貯槽エアリフトポンプA分離ポット	
硝酸プルトニウム貯槽エアリフトポンプB分離ポット	
硝酸プルトニウム貯槽エアリフトポンプC分離ポット	
硝酸プルトニウム貯槽エアリフトポンプE分離ポット	
混合槽AエアリフトポンプA分離ポット	
混合槽AエアリフトポンプB分離ポット	
混合槽AエアリフトポンプC分離ポット	
混合槽BエアリフトポンプA分離ポット	
混合槽BエアリフトポンプB分離ポット	
混合槽BエアリフトポンプC分離ポット	
一時貯槽エアリフトポンプA分離ポット	
一時貯槽エアリフトポンプB分離ポット	

第1. - 5表 第1. -1表に記載した一時貯槽ポンプ等のポンプ

機-05-18  
機-05-19  
機-05-19

機器名称	機器番号
一時貯槽ポンプ	
漏えい液移送ポンプA	
漏えい液移送ポンプB	

第1-1表 申請機器の臨界安全管理表 (ウラン酸化物貯蔵設備)

名称	臨 界 安 全 管 理 の 方 法				備 考
	単 一 ユ ニ ッ ト				
	形 状	濃 度	質 量	そ の 他	
貯蔵容器搬送台車 (3510-M1403)	機-05-09		貯蔵容器搬送台車は、ウラン酸化物貯蔵容器 <sup>(1)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。		(1)該当する機器名称を第1-2表に示す。 (2)ウラン酸化物貯蔵容器及び貯蔵バスケットは後次の設計及び工事の方法の認可申請において申請される。
移 載 ク レ ーン (3510-M14)	機-05-06		移載クレーンは、ウラン酸化物貯蔵容器 <sup>(2)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。		
貯蔵室 クレーンA等 <sup>(1)</sup>			貯蔵室クレーンA等は、貯蔵バスケット <sup>(2)</sup> を一時に1基ずつ取り扱う。		
昇 降 リ フ ト (3510-M13)	機-05-05		昇降リフトは、ウラン酸化物貯蔵容器 <sup>(2)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。また、貯蔵バスケット <sup>(2)</sup> を一時に1基ずつ取り扱う。		

なお、臨界安全管理表の各欄の説明は、次のとおりである。

臨界安全管理の方法 ..... 臨界安全設計上の臨界安全管理の方法又は核的制限値を示す。

単一ユニット

形状 ..... 下記の制限寸法を示す。全濃度安全形状寸法の機器には、全濃度安全形状寸法と記載する。

φ ..... 円筒状機器の記号で、寸法を示すときは最大内径を表す。

濃度 ..... 制限濃度安全形状寸法の制限濃度又は濃度管理の核的制限値等を示す。なお、濃度の記載値には、下流側の臨界安全のために設定した値も示す。

質量 ..... 質量管理の核的制限値を示す。

その他 ..... 形状、濃度、質量以外の管理方法の内容を示す。中性子吸収材を用いる場合は、物質名及び核的制限値を示す。同位体管理を適用する場合は、その核的制限値を示す。

複数ユニット ..... 臨界安全設計で複数ユニットを考慮する必要がある場合は、単一ユニット相互間の最小距離、中性子吸収材の最小厚み等を示す。

備考 ..... 臨界安全管理の方法の欄で参照している特記事項を示す。

第1-2表 第1-1表に記載した貯蔵クレーンA等のクレーン等

機 器 名 称	機 器 番 号
貯蔵室クレーンA 機-05-04	3510-M10
貯蔵室クレーンB 機-05-04	3510-M11
天井クレーン 機-05-10	3510-M12
トラバーサA 機-05-11	3510-M1001
トラバーサB 機-05-11	3510-M1101
バスケット搬送台車(親子台車) 機-05-07	3510-M1401
移動台車	3510-M1402

○

CT  
MC  
①

○

4067(4068-4077-2e7)

9/1  
9/6

第1-1表 申請機器の臨界安全管理表 (ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備) (1/3)

名称	臨界安全管理の方法				備考	
	単一ユニット					複数ユニット
	形状	濃度	質量	その他		
貯蔵ホール [REDACTED]	機-05-03		各ホールに混合酸化物貯蔵容器 <sup>(1)-(5)</sup> 1本を収納する。		(1)粉末缶は、混合酸化物貯蔵容器内に最大3缶収納する。 (2)貯蔵ホールの臨界安全のため粉末缶1缶の充てん量を13.3kg・(U+Pu)以下とする。 (3)上流工程の脱硝施設の混合槽でウラン濃度に対するプルトニウムの濃度比(プルトニウム/ウラン)が1.5を超えないことを確認する。 (4)貯蔵ホールの臨界安全のため混合酸化物貯蔵容器の充てん量を40kg・(U+Pu)以下とする。 (5)粉末缶及び混合酸化物貯蔵容器は、後次の設計及び工事の方法の認可申請において申請する。	
第1昇降機 [REDACTED]	機-05-05		第1昇降機は、1台当たり混合酸化物貯蔵容器 <sup>(5)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。			
第2昇降機 [REDACTED]			第2昇降機は、1台当たり混合酸化物貯蔵容器 <sup>(5)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。			
貯蔵台車A [REDACTED]	機-05-07		貯蔵台車Aは、1台当たり混合酸化物貯蔵容器 <sup>(5)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。			
貯蔵台車B [REDACTED]	機-05-07		貯蔵台車Bは、1台当たり混合酸化物貯蔵容器 <sup>(5)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。			
貯蔵台車C [REDACTED]	機-05-07		貯蔵台車Cは、1台当たり混合酸化物貯蔵容器 <sup>(5)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。			

平成10年12月25日  
正  
次  
補

第1-1表 申請機器の臨界安全管理表 (ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備) (2/3)

名称	臨界安全管理の方法				備考	
	単一ユニット					複数ユニット
	形状	濃度	質量	その他		
貯蔵台車D [REDACTED]	機-05-07		貯蔵台車Dは、1台当たり混合酸化物貯蔵容器 <sup>(5)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。			
第1貯蔵容器台車 [REDACTED]	機-05-04		第1貯蔵容器台車は、1台当たり混合酸化物貯蔵容器 <sup>(5)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。			
第2貯蔵容器台車 [REDACTED]	機-05-04		第2貯蔵容器台車は、1台当たり混合酸化物貯蔵容器 <sup>(5)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。			
第1移載機 [REDACTED]			第1移載機は、1台当たり混合酸化物貯蔵容器 <sup>(5)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。			
第2移載機 [REDACTED]			第2移載機は、1台当たり混合酸化物貯蔵容器 <sup>(5)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。			
第3移載機 [REDACTED]			第3移載機は、1台当たり混合酸化物貯蔵容器 <sup>(5)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。			
第4移載機 [REDACTED]			第4移載機は、1台当たり混合酸化物貯蔵容器 <sup>(5)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。			

第1-1表 申請機器の臨界安全管理表 (ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備) (3/3)

名称	臨 界 安 全 管 理 の 方 法					備 考
	単 一 ユ ニ ッ ト				複 数 ユ ニ ッ ト	
	形 状	濃 度	質 量	そ の 他		
払 出 台 車 [Redacted]	機-05-08		払出台車は、1台当たり混合酸化物貯蔵容器 <sup>(6)</sup> を一時に1本ずつ取り扱う。			

なお、臨界安全管理表の各欄の説明は、次のとおりである。

- 臨界安全管理の方法 ..... 臨界安全設計上の臨界安全管理の方法又は核的制限値を示す。
- 単一ユニット
- 形状 ..... 下記の制限寸法を示す。全濃度安全形状寸法の機器には、全濃度安全形状寸法と記載する。
- φ ..... 円筒状機器の記号で、寸法を示すときは最大内径を表す。
- 濃度 ..... 制限濃度安全形状寸法の制限濃度又は濃度管理の核的制限値等を示す。なお、濃度の記載値には、下流側の臨界安全のために設定した値も示す。
- 質量 ..... 質量管理の核的制限値を示す。
- その他 ..... 形状、濃度、質量以外の管理方法の内容を示す。中性子吸収材を用いる場合は、物質名及び核的制限値を示す。同位体管理を適用する場合は、その核的制限値を示す。
- 複数ユニット ..... 臨界安全設計で複数ユニットを考慮する必要がある場合は、単一ユニット相互間の最小距離、中性子吸収材の最小厚み等を示す。
- 備考 ..... 臨界安全管理の方法の欄で参照している特記事項を示す。

第 1. - 1 表 申請機器の臨界安全管理表 ( 1 / 2 )

名 称	臨 界 安 全 管 理 の 方 法				複 数 ユ ニ ッ ト	備 考
	単 一 ユ ニ ッ ト					
	形 状	濃 度	質 量	そ の 他		
中間ポットA等 <sup>(1)</sup>	形状寸法 φ : 185mm			○ <sup>(2)</sup>		(1) 該当する円筒形槽を第 1.-2 表に示す。 (2) 上流工程の混合槽でウラン濃度に対するプルトニウムの濃度比 (プルトニウム/ウラン) が 1.5 を超えないことを確認する。 (3) 該当する機器を第 1.-3 表に示す。 (4) 溶液から酸化物になる脱硝の過程を考慮する。 (5) 上流工程の混合槽で混合調整後のプルトニウムの濃度が 185 g・Pu/l 以下であることを確認し, 上流工程の定量ポットの容積を 7.5L 以下とする。 (6) 該当する円筒形槽を第 1.-4 表に示す。 (7) 該当する装置を第 1.-5 表に示す。 (8) 脱硝皿は 5 皿以下しか取り扱わない。未臨界質量は 40.2kg・Pu である。 (9) 該当する円筒形槽を第 1.-6 表に示す。
脱硝装置A等 <sup>(3)</sup> (脱硝皿)	s : 80.0mm <sup>(4)</sup> φ : 450mm		○ <sup>(4)(5)</sup>	○ <sup>(2)</sup>		
凝縮廃液ろ過器A等 <sup>(6)</sup>	形状寸法 φ : 149mm			○ <sup>(2)</sup>		
脱硝皿取扱装置A等 <sup>(7)</sup>			○ <sup>(8)</sup>	○ <sup>(2)</sup>		
固気分離器A等 <sup>(9)</sup>	形状寸法 φ : 204mm			○ <sup>(2)</sup>		

第 1. - 1 表 申請機器の臨界安全管理表 ( 2 / 2 )

名 称	臨 界 安 全 管 理 の 方 法				備 考	
	単 一 ユ ニ ッ ト					複 数 ユ ニ ッ ト
	形 状	濃 度	質 量	そ の 他		
凝縮廃液受槽 A 等 <sup>(1)</sup>	全濃度安全 形状寸法 a : 73.0mm	○ <sup>(2)(3)</sup>		中性子吸収材 : カドミウム 中性子吸収材の 最小厚み : 0.7mm	凝縮廃液受槽は、各々 1 セルに 1 基ずつ配置す る。  (1) 該当する環状形槽を第 1.-7 表に示す。 (2) 下流工程 (凝縮廃液貯槽以降) の臨界安全のため、プルトニウ ム濃度が有意量以下であること を確認する。 (3) 臨界計算条件を Pu-239=71wt% Pu-240=17wt% Pu-241=12wt% としたとき、 未臨界濃度は 8.2g·Pu/l であ る。 (4) 該当するポンプを第 1.-8 表 に示す。 (5) 該当する円筒形槽を第 1.-9 表に示す。 (6) 上流工程の凝縮廃液受槽で、プ ルトニウム濃度が有意量以下で あることを確認する。	
凝縮廃液受槽 ポンプ A 等 <sup>(4)</sup>	全濃度安全 形状寸法 v : 11L					
凝縮廃液貯槽 A 等 <sup>(5)</sup>		○ <sup>(3)(6)</sup>				

なお、臨界安全管理表の各欄の説明は、次のとおりである。

臨界安全管理の方法…… 臨界安全設計上の臨界安全管理の方法又は核的制限値を示す。

単一ユニット

形 状 …………… 下記の制限寸法を示す。全濃度安全形状寸法の機器には、全濃度安全形状寸法と記載する。

φ …………… 円筒状機器の記号で、寸法を示すときは最大内径を表す。

s …………… 平板状機器の記号で、寸法を示すときは最大厚み又はミキサ・セトラの最大液厚みを表す。

a …………… 環状形バルスカラム、円筒形バルスカラムの環状部又は環状形槽の記号で、寸法を示すときは環状部の最大液厚みを表す。

v …………… 容積を示すときは、最大容積を表す。

濃 度 …………… 制限濃度安全形状寸法の制限濃度又は濃度管理の核的制限値等を示す。なお、濃度の記載値には、下流側の臨界安全のために設定した値も示す。

質 量 …………… 質量管理の核的制限値を示す。

その他 …………… 形状、濃度、質量以外の管理方法の内容を示す。中性子吸収材を用いる場合は、物質及び核的制限値を示す。同位体管理を適用する場合は、その核的制限値を示す。

複数ユニット…………… 臨界安全設計で複数ユニットを考慮する必要がある場合は、単一ユニット相互間の最小距離、中性子吸収材の最小厚み等を示す。

備 考…………… 臨界安全管理の方法の欄で参照している特記事項を示す。



第1.-2表 第1.-1表に記載した中間ポットA等の円筒形槽

機器名称	機器番号
中間ポットA 機-05-01	
中間ポットB 機-05-01	
回収ポットA 機-05-01	
回収ポットB 機-05-01	

第1.-3表 第1.-1表に記載した脱硝装置A等の機器

機器名称	機器番号
脱硝装置A(脱硝皿) 機-05-03	
脱硝装置B(脱硝皿) 機-05-03	

第1.-4表 第1.-1表に記載した凝縮廃液ろ過器A等の円筒形槽

機器名称	機器番号
凝縮廃液ろ過器A 機-05-101	
凝縮廃液ろ過器B 機-05-101	
凝縮廃液ろ過器A廃液払出槽	
凝縮廃液ろ過器B廃液払出槽	

第1.-5表 第1.-1表に記載した脱硝皿取扱装置A等の機器

機器名称	機器番号
脱硝皿取扱装置A 機-05-08	
脱硝皿取扱装置B 機-05-08	

第1.-6表 第1.-1表に記載した固気分離器A等の円筒形槽

機器名称	機器番号
固気分離器A 機-05-06	
固気分離器B 機-05-06	

第1.-7表 第1.-1表に記載した凝縮廃液受槽A等の環状形槽

機器名称	機器番号
凝縮廃液受槽A 機-05-12	
凝縮廃液受槽B 機-05-12	

第1.-8表 第1.-1表に記載した凝縮廃液受槽ポンプA等のポンプ

機器名称	機器番号
凝縮廃液受槽ポンプA 機-05-11	
凝縮廃液受槽ポンプB 機-05-11	

第1.-9表 第1.-1表に記載した凝縮廃液貯槽A等の円筒形槽

機器名称	機器番号
凝縮廃液貯槽A 機-05-15	
凝縮廃液貯槽B 機-05-15	

②-70 B

ε

3024

第1-1表 申請機器の臨界安全管理表 (ウラン・プルトニウム混合脱硝設備 焙焼・還元系) (1/1)

名称	臨界安全管理の方法					備考
	単一ユニット				複数ユニット	
	形状	濃度	質量	その他		
焙焼炉A [redacted]	φ : 204mm	機-05-04		○ <sup>(1)</sup>		(1)上流工程の混合槽でウラン濃度に対するプルトニウム濃度比(プルトニウム/ウラン)が1.5を超えないことを確認する。 (2)該当する円筒形槽を第1-2表に示す。
焙焼炉B [redacted]	φ : 204mm	機-05-04		○ <sup>(1)</sup>		
還元炉A [redacted]	φ : 204mm	機-05-04		○ <sup>(1)</sup>		
還元炉B [redacted]	φ : 204mm	機-05-04		○ <sup>(1)</sup>		
脱硝粉末供給ホッパー等 <sup>(2)</sup> [redacted]	φ : 204mm	機-05-01		○ <sup>(1)</sup>		

なお、臨界安全管理表の各欄の説明は、次のとおりである。

臨界安全管理の方法 ..... 臨界安全設計上の臨界安全管理の方法又は核的制限値を示す。

単一ユニット

形状 ..... 下記の制限寸法を示す。全濃度安全形状寸法の機器には、全濃度安全形状寸法と記載する。

φ ..... 円筒状機器の記号で、寸法を示すときは最大内径を示す。

その他 ..... 形状、濃度、質量以外の管理方法の内容を示す。中性子吸収材を用いる場合は、物質名及び核的制限値を示す。同位体管理を適用する場合は、その核的制限値を示す。

備考 ..... 臨界安全管理の方法の欄で参照している特記事項を示す。

第1.-2 表 第1.-1 表に記載した脱硝粉末供給ホッパA等の円筒形槽

機-05-01  
 機-05-06  
 機-05-01  
 機-05-06  
 機-05-21  
 機-05-21  
 機-05-20  
 機-05-20  
 機-05-08  
 機-05-08  
 機-05-09  
 機-05-28  
 機-05-09  
 機-05-28

機器名称	機器番号
脱硝粉末供給ホッパA	
焙焼炉A粉末払出ホッパ	
脱硝粉末供給ホッパB	
焙焼炉B粉末払出ホッパ	
焙焼粉末供給ホッパA	
焙焼粉末供給ホッパB	
還元気送A固気分離器	
還元気送B固気分離器	
リワーク焙焼気送A固気分離器	
リワーク焙焼気送B固気分離器	
焙焼炉A炉廃ガスフィルタ	
焙焼炉B炉廃ガスフィルタ	
還元炉A炉廃ガスフィルタ	
還元炉B炉廃ガスフィルタ	

⑧-MC-D

72

3039

第1-1表 申請機器の臨界安全管理表 (ウラン・プルトニウム混合脱硝設備 粉体系) (1/4)

名称	臨界安全管理の方法				備考	
	単一ユニット					複数ユニット
	形状	濃度	質量	その他		
粉砕機A [REDACTED]	φ : 204mm	機-05-05		○ <sup>(1)</sup>	(1)上流工程の混合槽でウラン濃度に対するプルトニウム濃度比(プルトニウム/ウラン)が1.5を超えないことを確認する。	
粉砕機B [REDACTED]	φ : 204mm	機-05-05		○ <sup>(1)</sup>		
保管容器A [REDACTED]	φ : 204mm	機-05-101		○ <sup>(1)</sup>		
保管容器B [REDACTED]	φ : 204mm	機-05-101		○ <sup>(1)</sup>		
保管容器C [REDACTED]	φ : 204mm	機-05-101		○ <sup>(1)</sup>		
保管容器D [REDACTED]	φ : 204mm	機-05-101		○ <sup>(1)</sup>		
保管容器E [REDACTED]	φ : 204mm	機-05-101		○ <sup>(1)</sup>		
保管容器F [REDACTED]	φ : 204mm	機-05-101		○ <sup>(1)</sup>		
保管容器G [REDACTED]	φ : 204mm	機-05-101		○ <sup>(1)</sup>		
保管容器H [REDACTED]	φ : 204mm	機-05-101		○ <sup>(1)</sup>		
保管ピットA [REDACTED]		機-05-109	各ピットに保管容器1本を収納する。			保管容器の保管時の面間最小距離 : 346mm
保管ピットB [REDACTED]		機-05-109	各ピットに保管容器1本を収納する。			保管容器の保管時の面間最小距離 : 346mm

第1-1表 申請機器の臨界安全管理表 (ウラン・プルトニウム混合脱硝設備 粉体系) (2/4)

名称	臨界安全管理の方法					備考
	単一ユニット				複数ユニット	
	形状	濃度	質量	その他		
保管容器移動装置A [REDACTED]		機-05-110	保管容器移動装置Aは保管容器を1台当たり一時に1本ずつ取り扱う。			
保管容器移動装置B [REDACTED]		機-05-110	保管容器移動装置Bは保管容器を1台当たり一時に1本ずつ取り扱う。			
保管昇降機A [REDACTED]		機-05-111	保管昇降機Aは、保管容器を1台当たり一時に1本ずつ取り扱う。			
保管昇降機B [REDACTED]		機-05-111	保管昇降機Bは、保管容器を1台当たり一時に1本ずつ取り扱う。			
粉砕払出装置A [REDACTED]		機-05-115	粉砕払出装置Aは保管容器を1台当たり一時に1本ずつ取り扱う。			
粉砕払出装置B [REDACTED]		機-05-115	粉砕払出装置Bは保管容器を1台当たり一時に1本ずつ取り扱う。			

第 1. -1 表 申請機器の臨界安全管理表 (ウラン・プルトニウム混合脱硝設備 粉体系) (3 / 4)

名称	臨 界 安 全 管 理 の 方 法				備 考	
	単 一 ユ ニ ッ ト					複数ユニット
	形 状	濃 度	質 量	そ の 他		
粉碎機A供給ホッパ 等 <sup>(2)</sup>	φ : 204mm			○ <sup>(1)</sup>	粉碎機A供給ホッパとリワーク 粉碎気送A固気分離器の面間最 小距離 : 596mm 粉碎機B供給ホッパとリワーク 粉碎気送B固気分離器の面間最 小距離 : 596mm 粉碎機Aとリワーク粉碎気送A 固気分離器間の面間最小距離 : 596mm 粉碎機Bとリワーク粉碎気送B 固気分離器間の面間最小距離 : 596mm	(1) 上流工程の混合槽での濃 度に対するプルトニウム濃度比 (プルトニウム/ウラン) が 1.5 を超 えなことを確認する。 (2) 該当する円筒形槽を第 1. -2 表に示す。 (3) 粉末缶及び混合酸化物貯 蔵容器は後次の設計及び 工事の方法の認可申請に おいて申請される。 (4) 臨界計算条件を U-235 : 1.6wt% U-238 : 98.4wt% Pu-239 : 71 wt% Pu-240 : 17 wt% Pu-241 : 12 wt% としたとき、未臨界質量は 40.2kg-Pu
混合機 [ ]	s : 70.0mm	機-05-12		○ <sup>(1)</sup>		
粉末充てん機 [ ]	φ : 204mm	機-05-15		○ <sup>(1)</sup>	粉末充てん機と混合酸化物貯蔵 容器 <sup>(3)</sup> の面間最小距離 : 796mm	
粉末調整グローブボ ックス [ ]		機-05-105	1.32kg-Pu <sup>(4)</sup>	○ <sup>(1)</sup>		

4  
2

第1-1表 申請機器の臨界安全管理表 (ウラン・プルトニウム混合脱硝設備 粉体系) (4/4)

名称	臨 界 安 全 管 理 の 方 法				備 考
	単 一 ユ ニ ッ ト				
	形 状	濃 度	質 量	そ の 他	
粉末缶移送装置 [REDACTED]		機-05-116	粉末缶移送装置は、粉末缶 <sup>(1)</sup> を1台当たり一時に1缶ずつ取り扱う。		(1)粉末缶及び混合酸化物貯蔵容器は後次の設計及び工事の方法の認可申請において申請される。
粉末缶払出装置 [REDACTED]		機-05-112	粉末缶払出装置は、粉末缶 <sup>(1)</sup> を1台当たり一時に1缶ずつ取り扱う。		
充てん台車A [REDACTED]		機-05-113	充てん台車Aは、混合酸化物貯蔵容器 <sup>(1)</sup> を1台当たり一時に1本ずつ取り扱う。		
充てん台車B [REDACTED]		機-05-113	充てん台車Bは、混合酸化物貯蔵容器 <sup>(1)</sup> を1台当たり一時に1本ずつ取り扱う。		
搬送台車 [REDACTED]		機-05-114	搬送台車は、混合酸化物貯蔵容器 <sup>(1)</sup> を1台当たり一時に1本ずつ取り扱う。		

なお、臨界安全管理表の各欄の説明は、次のとおりである。

臨界安全管理の方法 ..... 臨界安全設計上の臨界安全管理の方法又は核的制限値を示す。

単一ユニット

形状

φ

S

質量

その他

下記の制限寸法を示す。全濃度安全形状寸法の機器には、全濃度安全形状寸法と記載する。

円筒状機器の記号で、寸法を示すときは最大内径を示す。

平板状機器の記号で、寸法を示すときは最大粉末厚みを示す。

質量管理の核的制限値を示す。

形状、濃度、質量以外の管理方法の内容を示す。中性子吸収材を用いる場合は、物質名及び核的制限値を示す。同位体管理を適用する場合は、その核的制限値を示す。

複数ユニット

備考

臨界安全設計で複数ユニットを考慮する必要がある場合は、単一ユニット相互間の最小距離、中性子吸収材の最小厚み等を示す。

臨界安全管理の方法の欄で参照している特記事項を示す。



第1.-2 表 第1.-1 表に記載した粉砕機A供給ホッパ等の円筒形槽

機-05-03  
 機-05-03  
 機-05-07  
 機-05-07  
 機-05-11

機器名称	機器番号
粉砕機A供給ホッパ	
粉砕機B供給ホッパ	
リワーク粉砕気送A固気分離器	
リワーク粉砕気送B固気分離器	
混合気送固気分離器	

⑧-MC-D

3059 96

第1-1表 申請機器の臨界安全管理表（ウラン酸化物貯蔵設備）

名称	臨 界 安 全 管 理 の 方 法					備 考
	単 一 ユ ニ ッ ト				複 数 ユ ニ ッ ト	
	形 状	濃 度	質 量	そ の 他		
ウラン酸化物貯蔵容器	φ：490 mm	機-05-01				(1)ウラン酸化物貯蔵容器 1本ごとにそれぞれ中 性子吸収材を設置する。 (2)中性子減速材としてポ リエチレンを使用する。
貯蔵バスケット		機-05-02		○ (1X2)	中性子吸収材(1) ：カドミウム(2) 中性子吸収材の最小厚み ：0.7 mm ウラン酸化物貯蔵容器の面間 最小距離：91.4 mm	

なお、臨界安全管理表の各欄の説明は、次のとおりである。

臨界安全管理の方法 ..... 臨界安全設計上の臨界安全管理の方法又は核的制限値を示す。

単一ユニット

形 状 ..... 下記の制限寸法を示す。全濃度安全形状寸法の機器には、全濃度安全形状寸法と記載する。

φ ..... 円筒状機器の記号で、寸法を示すときは最大内径を表す。

その他 ..... 形状、濃度、質量以外の管理方法の内容を示す。中性子吸収材を用いる場合は、物質名及び核的制限値を示す。同位体管理を適用する場合は、その核的制限値を示す。

複数ユニット ..... 臨界安全設計で複数ユニットを考慮する必要がある場合は、単一ユニット相互間の最小距離、中性子吸収材の最小厚み等を示す。

備考 ..... 臨界安全管理の方法の欄で参照している特記事項を示す。

第1-1表 申請機器の臨界安全管理表 (ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備)

名称	臨 界 安 全 管 理 の 方 法				備 考	
	単 一 ユ ニ ッ ト					複 数 ユ ニ ッ ト
	形 状	濃 度	質 量	そ の 他		
粉末缶	○ (1)	機-05-01	○ (2)	○ (3)	(1)粉末缶は、混合酸化物貯蔵容器内に最大3缶収納する。 (2)貯蔵ホールの臨界安全のため粉末缶1缶の充てん量を13.3kg・(U+Pu)以下とする。 (3)上流工程の脱硝施設の混合槽でウラン濃度に対するプルトニウムの濃度比(プルトニウム/ウラン)が1.5を超えないことを確認する。 (4)貯蔵ホールの臨界安全のため混合酸化物貯蔵容器の充てん量を40kg・(U+Pu)以下とする。	
混合酸化物貯蔵容器(1)	φ:204 mm	機-05-02	○ (4)	○ (3)		

なお、臨界安全管理表の各欄の説明は、次のとおりである。

臨界安全管理の方法 ..... 臨界安全設計上の臨界安全管理の方法又は核的制限値を示す。

単一ユニット

形状 ..... 下記の制限寸法を示す。全濃度安全形状寸法の機器には、全濃度安全形状寸法と記載する。

φ ..... 円筒状機器の記号で、寸法を示すときは最大内径を表す。

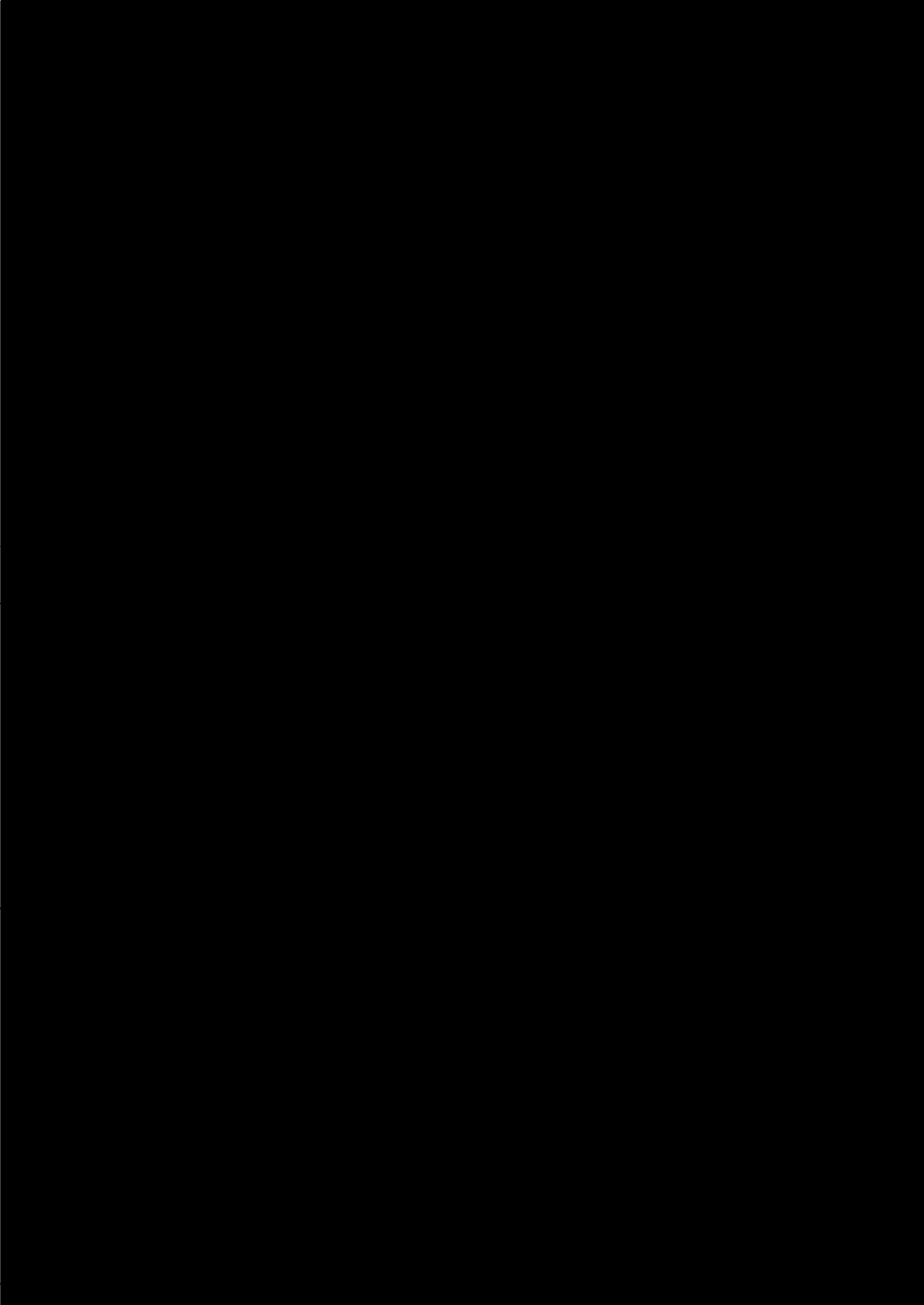
質量 ..... 質量管理の核的制限値を示す。

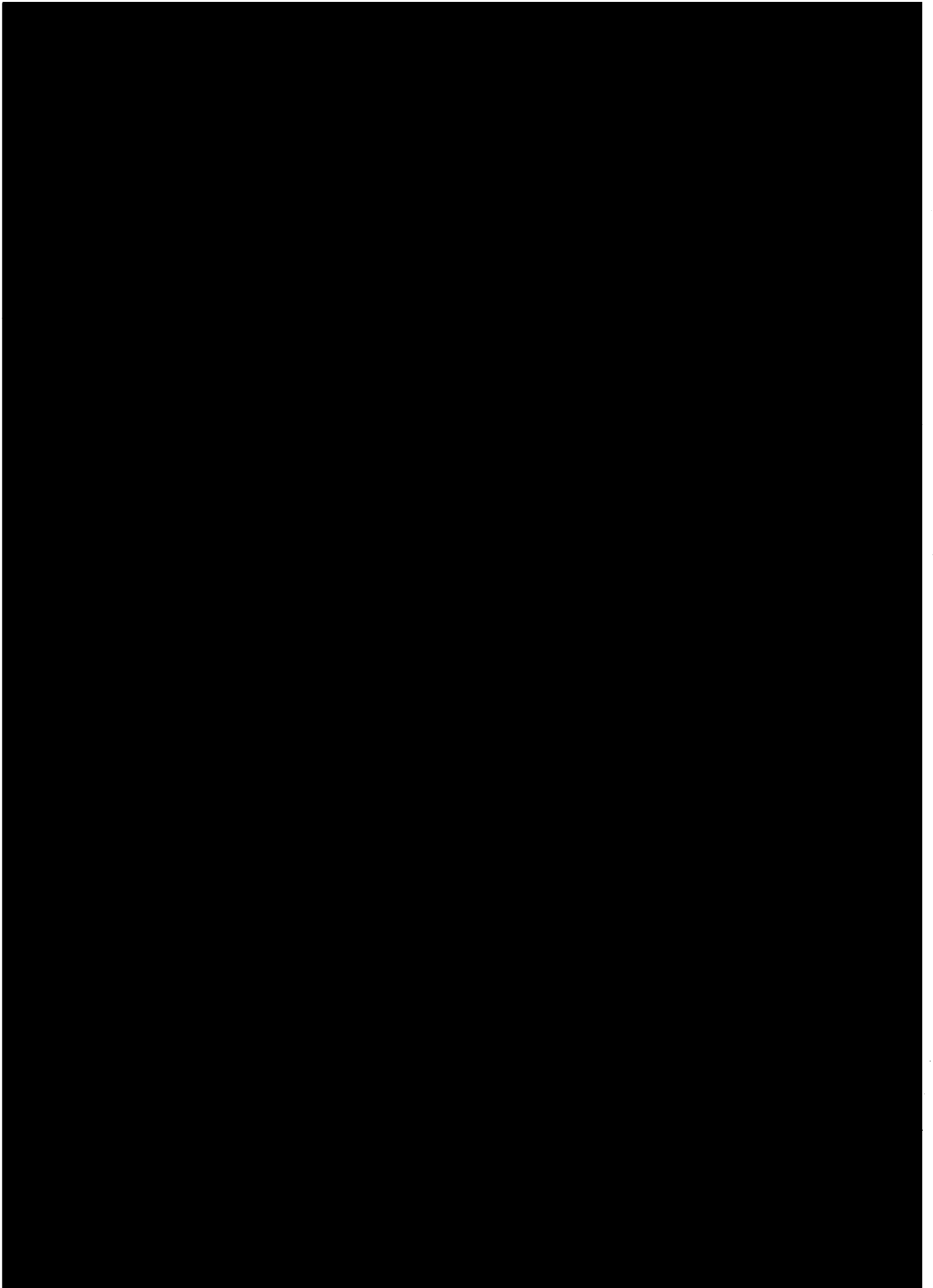
その他 ..... 形状、濃度、質量以外の管理方法の内容を示す。中性子吸収材を用いる場合は、物質名及び核的制限値を示す。同位体管理を適用する場合は、その核的制限値を示す。

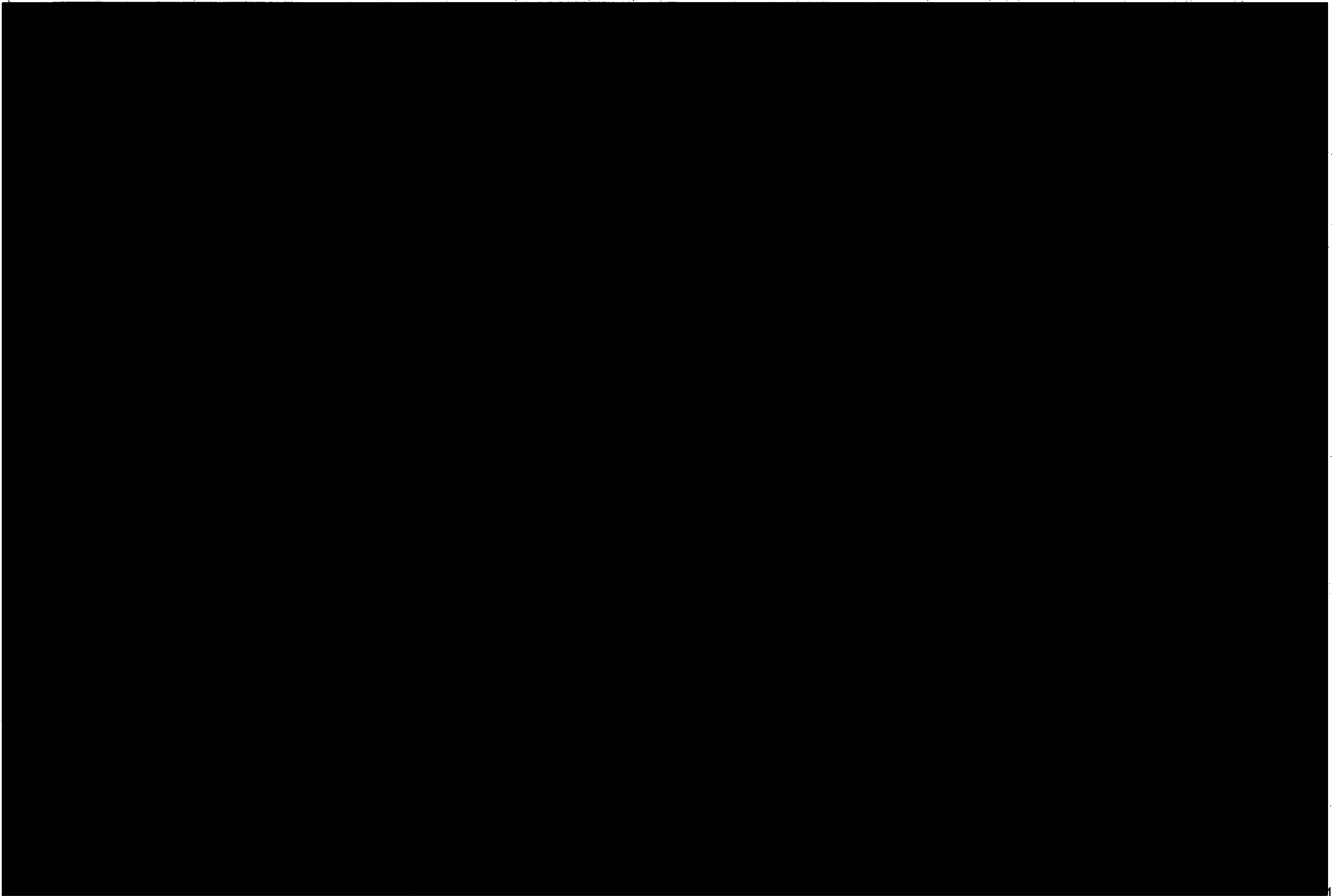
備考 ..... 臨界安全管理の方法の欄で参照している特記事項を示す。

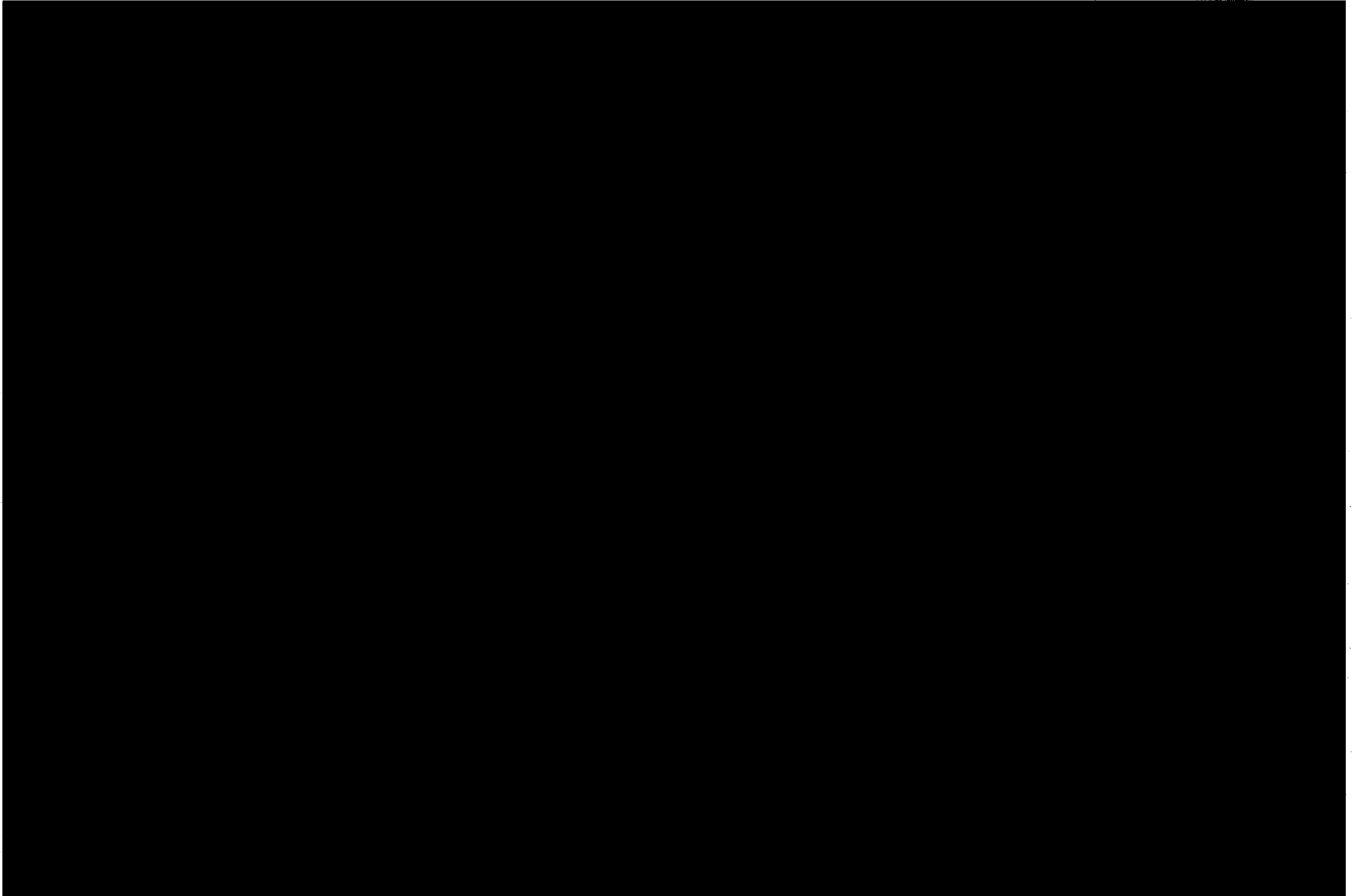
(2) 設計図書「粉末調整GB・機器調整用GB  
エンジニアリングフロー図」

決定圖











(3) 設工認申請書「安全上重要な施設」

第1表 第7回申請に係る安全上重要な施設 (5/14)

分類	安全上重要な施設
<p>(4) 上記1及び2の系統及び機器並びにせん断工程を収納するセル等</p> <p>PS/放射性物質の閉じ込め機能 (放出経路の維持機能) 体系の維持機能(しゃへい機能)*</p> <p>及びMS/放射性物質の過度の放出防止機能 (放出経路の維持機能) 体系の維持機能(しゃへい機能)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>*上記1及び2のうち核分裂生成物の閉じ込めの観点から不可欠な機能を有する系統及び機器を収納するセルのみ</p> </div>	<p>下記のセルのしゃへい窓 高レベル廃液ガラス固化建屋 固化セル [REDACTED]</p> <p>下記のセルのしゃへいソッチ 高レベル廃液ガラス固化建屋 固化セル [REDACTED]      放射性配管分岐セル [REDACTED] 分配器セル [REDACTED]</p> <p>下記のセルのブロック閉止部 高レベル廃液ガラス固化建屋 高レベル濃縮廃液貯槽第1セル [REDACTED]      高レベル廃液混合槽第1セル [REDACTED] 高レベル濃縮廃液貯槽第2セル [REDACTED]      高レベル廃液混合槽第2セル [REDACTED] 不溶解残渣廃液貯槽第1セル [REDACTED]      放射性配管分岐セル [REDACTED] 不溶解残渣廃液貯槽第2セル [REDACTED]      供給槽第1セル [REDACTED] 高レベル廃液共用貯槽セル [REDACTED]      供給槽第2セル [REDACTED] 高レベル濃縮廃液一時貯槽セル [REDACTED]      固化セル [REDACTED] 不溶解残渣廃液一時貯槽セル [REDACTED]</p> <p>下記のセルの安全上重要な機器等の健全性を確認するためのセル壁の貫通口のプラグ 高レベル廃液ガラス固化建屋 高レベル濃縮廃液貯槽第1セル [REDACTED]      高レベル廃液混合槽第1セル [REDACTED] 高レベル濃縮廃液貯槽第2セル [REDACTED]      高レベル廃液混合槽第2セル [REDACTED] 不溶解残渣廃液貯槽第1セル [REDACTED]      放射性配管分岐セル [REDACTED] 不溶解残渣廃液貯槽第2セル [REDACTED]      供給槽第1セル [REDACTED] 高レベル廃液共用貯槽セル [REDACTED]      供給槽第2セル [REDACTED] 高レベル濃縮廃液一時貯槽セル [REDACTED]      分配器セル [REDACTED] 不溶解残渣廃液一時貯槽セル [REDACTED]</p> <p>下記のセルのしゃへい扉 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 硝酸プルトニウムセル [REDACTED]      混合槽Bセル [REDACTED] 混合槽Aセル [REDACTED]      一時貯槽セル [REDACTED]</p> <p>下記のグローブボックス 脱硝施設 ウラン・プルトニウム混合脱硝設備 溶液系 ・定量ポットグローブボックスA, B [REDACTED]      機-05-14 ・硝酸プルトニウム移送グローブボックス [REDACTED]      機-05-03 ・一時貯槽第1グローブボックス [REDACTED] ・一時貯槽第2グローブボックス [REDACTED]</p>

① - JN - E

1 03 90

第1表 第8回申請に係る安全上重要な施設 (3/6)

分 類	安全上重要な施設
<p>(3) 上記(1)及び(2)の系統及び機器の換気系統及びオフガス処理系統</p> <p>PS/放射性物質の閉じ込め機能(排気機能)及びMS/放射性物質の過度の放出防止機能(排気機能)</p>	<p>気体廃棄物の廃棄施設 塔槽類廃ガス処理設備 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1排風機A, B</li> <li>・第2排風機A, B, C</li> </ul>
<p>(4) 上記(1)及び(2)の系統及び機器並びにせん断工程を収納するセル等</p> <p>PS/放射性物質の閉じ込め機能(放出経路の維持機能)及びMS/放射性物質の過度の放出防止機能(放出経路の維持機能)</p>	<p>下記のグローブボックス等 脱硝施設 ウラン・プルトニウム混合脱硝設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱硝装置グローブボックスA, B (機-05-04)</li> <li>・脱硝皿取扱装置第1グローブボックスA, B (機-05-109)</li> <li>・脱硝皿取扱装置第2グローブボックスA, B (機-05-110)</li> <li>・脱硝皿取扱装置第3グローブボックスA, B (機-05-111)</li> <li>・脱硝皿取扱装置第4グローブボックスA, B (4115A, B-B935)</li> <li>・焙焼グローブボックスA, B</li> <li>・還元グローブボックスA, B</li> <li>・粉碎グローブボックスA, B</li> <li>・粉碎払出グローブボックスA, B</li> <li>・保管ピットA, B</li> <li>・粉末混合グローブボックス</li> <li>・粉末混合受入グローブボックス (機-05-107)</li> <li>・粉末充てんグローブボックス</li> <li>・粉末缶受払グローブボックス (機-05-106)</li> <li>・配管<sup>7</sup></li> </ul> <p>脱硝施設 ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の安全上重要な施設の配管を収納する二重管の外管<sup>8</sup></p>
<p>(8) 非常用所内電源系統及び安全上重要な施設の機能の確保に必要な圧縮空気等の主要な動力源</p> <p>PS及びMS/安全上重要な施設の安全機能確保のための支援機能</p>	<p>その他再処理設備の附属施設 電気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用所内電源系統<sup>9</sup></li> </ul> <p>圧縮空気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全圧縮空気系<sup>10</sup>(かくはん等のために圧縮空気を供給する系統は除く)</li> </ul>

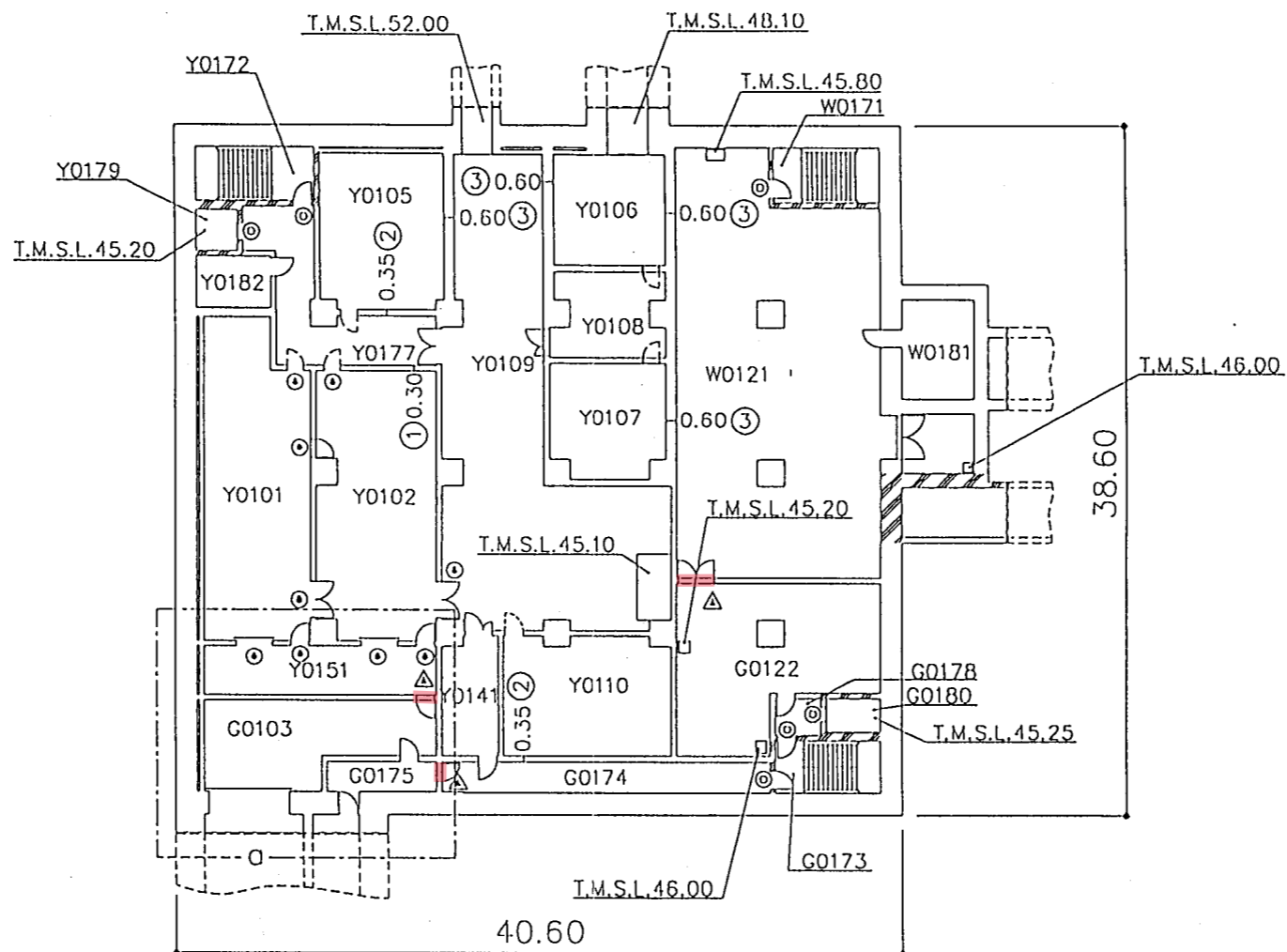
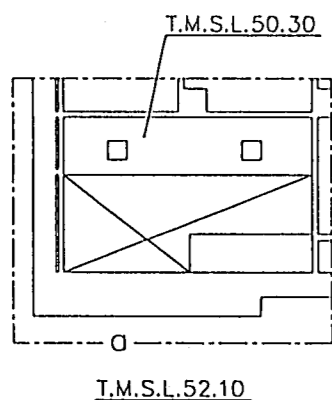
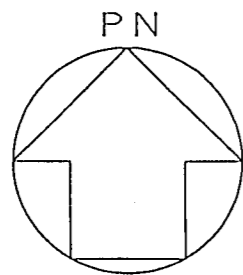
<sup>7</sup> 安全上重要な施設の範囲を第1.5図に示す。

<sup>8</sup> 安全上重要な施設の配管のセル通過一覧表(第2表)の備考中に示す。

<sup>9</sup> 安全上重要な施設の範囲を第19.1図～第19.4図、20.1図～第20.3図及び21.1図～第21.4図に示す。

<sup>10</sup> 安全上重要な施設の範囲を第22.1図に示す。

(4) 設工認申請書「建屋平面図 (第10条)」



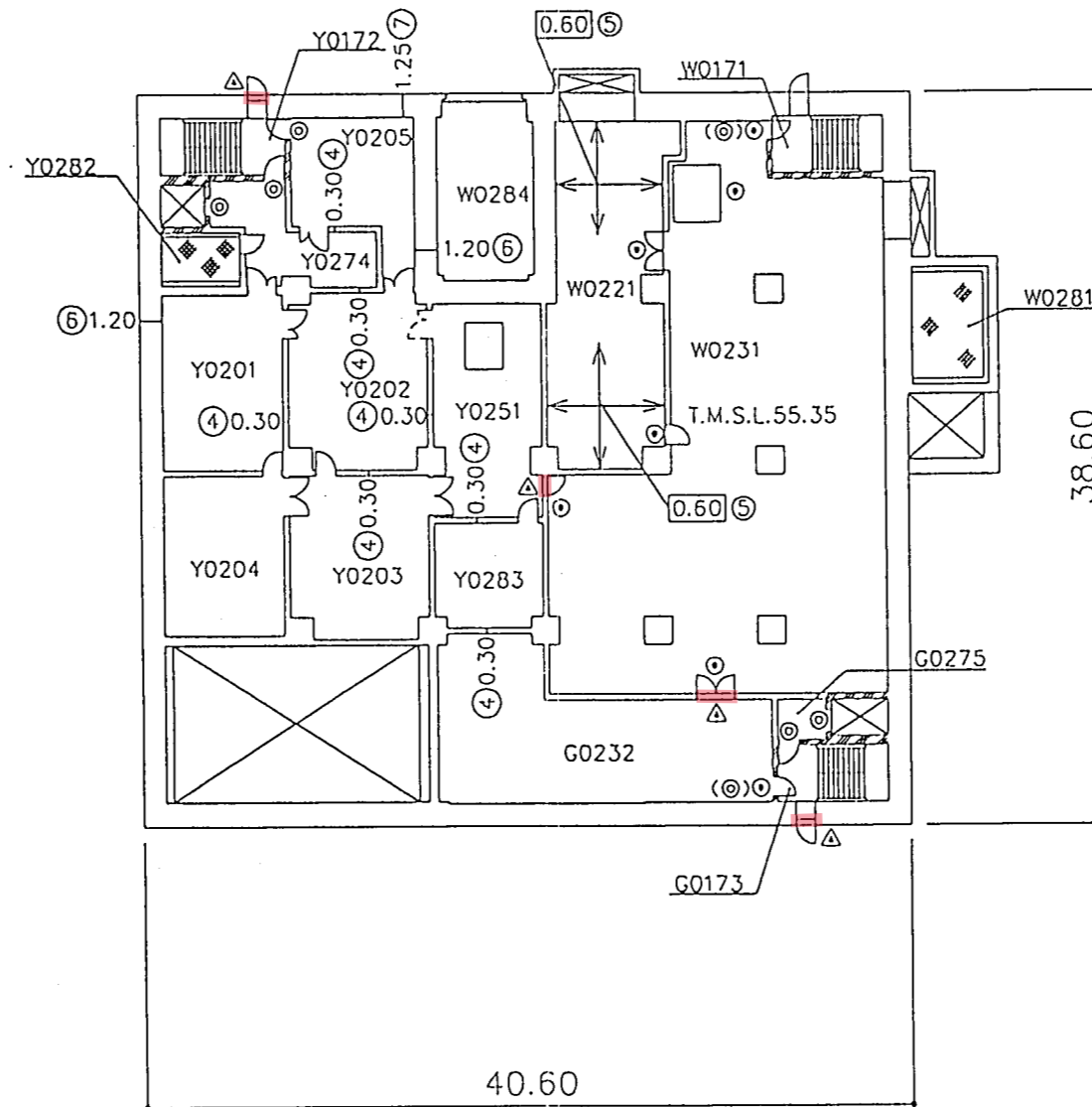
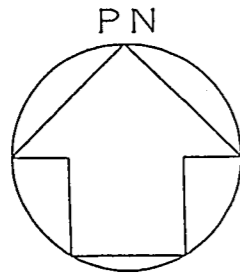
- 注1: 破線部は第2回申請範囲外である。
- 注2: △ は堰 (15cm以上) を示す。
- 注3: Y0101, Y0102, W0231, G0232, Y0301/Y0401/Y0501, Y0302/Y0402/Y0502については、安全上重要な施設において火災の影響を受けるおそれのある施設を収納するため、火災区域として設定する。  
また、火災区域の耐火壁を貫通する部分には、耐火シールを施す。
- 注4: ⊙ は火災区域の開口部の防火戸を示す。  
◎ は建築基準法に基づく防火区画の開口部の防火戸を示す。  
両方に該当する場合は ⊙ (◎) と示す。
- 注5: ◆ は鋼製床を示す。
- 注6: // は防火区画を示す。

地下1階平面図 (T.M.S.L. 46.8) (単位:m)



第2.4.1-1図  
ウラン脱硝建屋平面図 (その1)

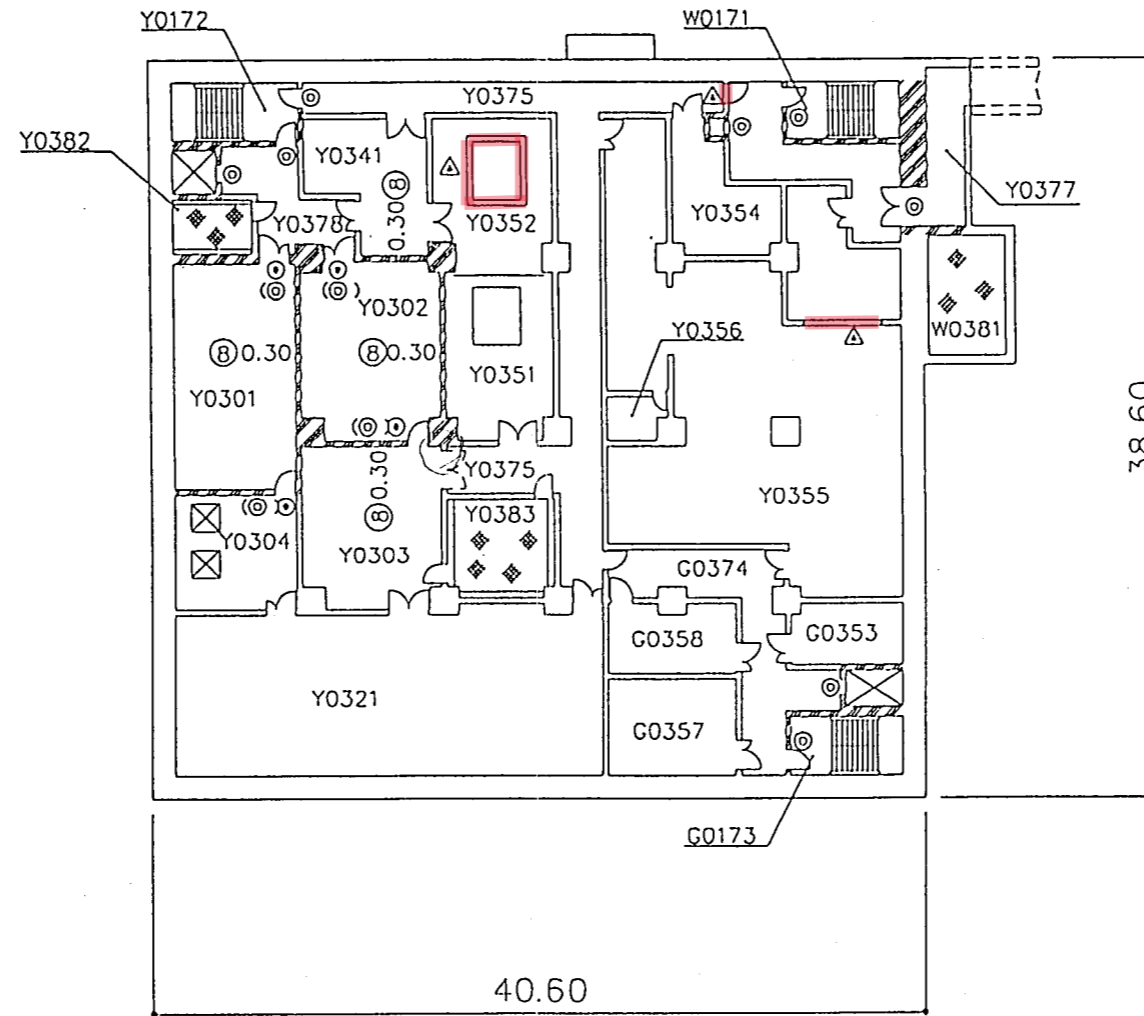
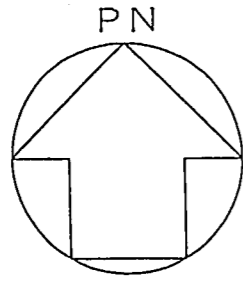
図-イ-5-1



地上1階平面図 (T. M. S. L. 55.3) (単位:m)

第2.4.1-2図  
ウラン脱硝建屋平面図 (その2)

図-イ-5-2



地上2階平面図 (T. M. S. L. 62. 1) (単位:m)

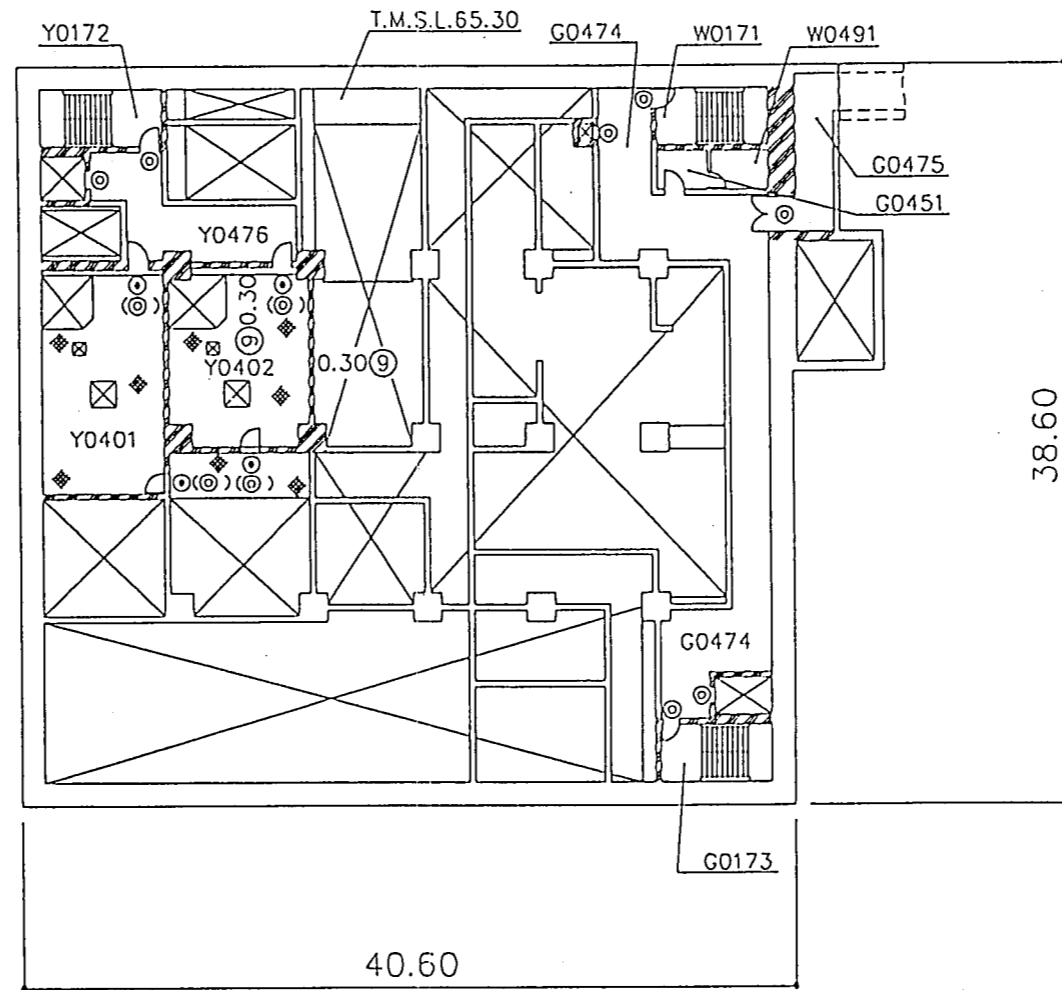
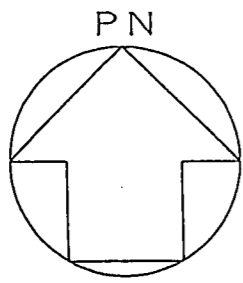
第2.4.1-3図  
ウラン脱硝建屋平面図 (その3)

図-イ-5-3

20

0160

//



地上3階平面図 (T. M. S. L. 65. 5) (単位:m)

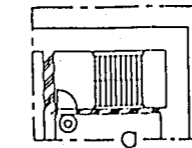
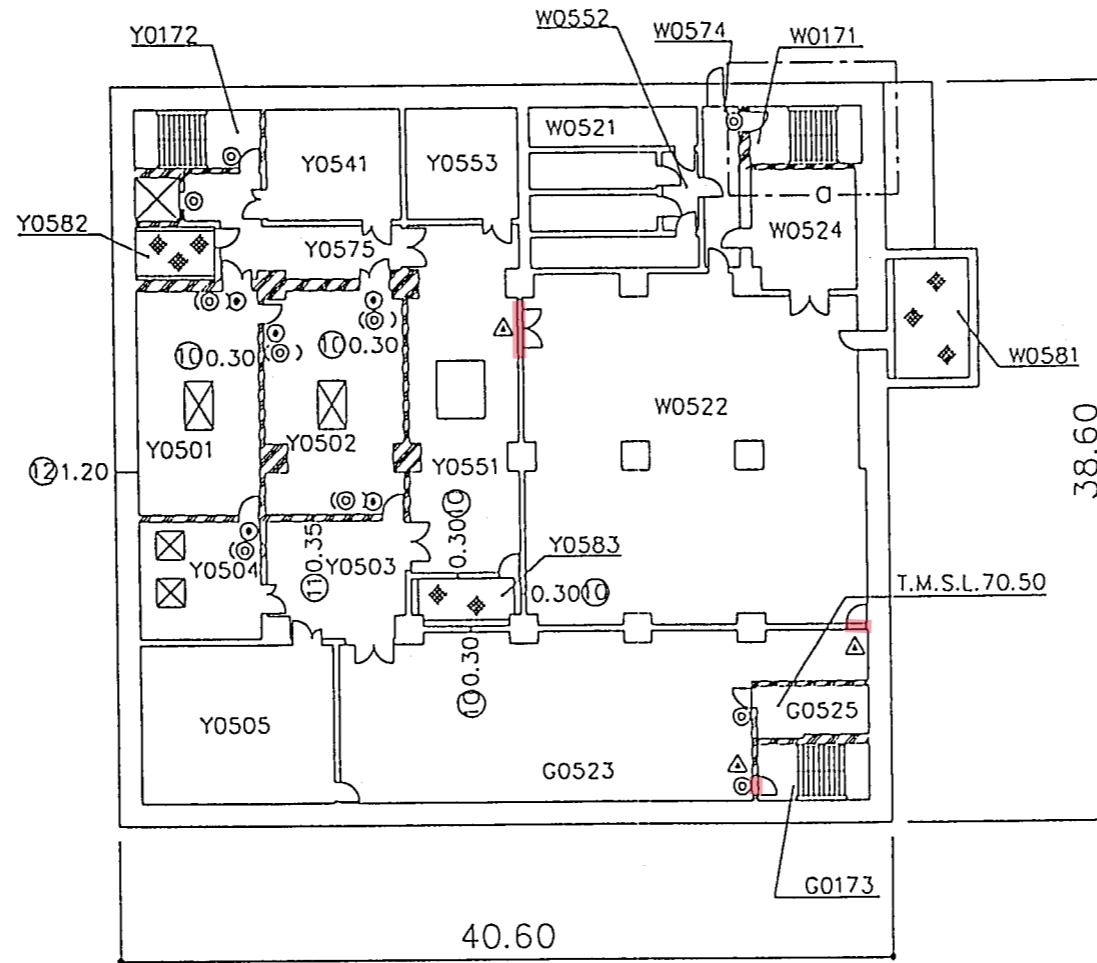
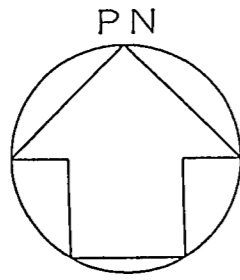
第2.4.1-4図  
ウラン脱硝建屋平面図(その4)

図-イ-5-4

0161

12





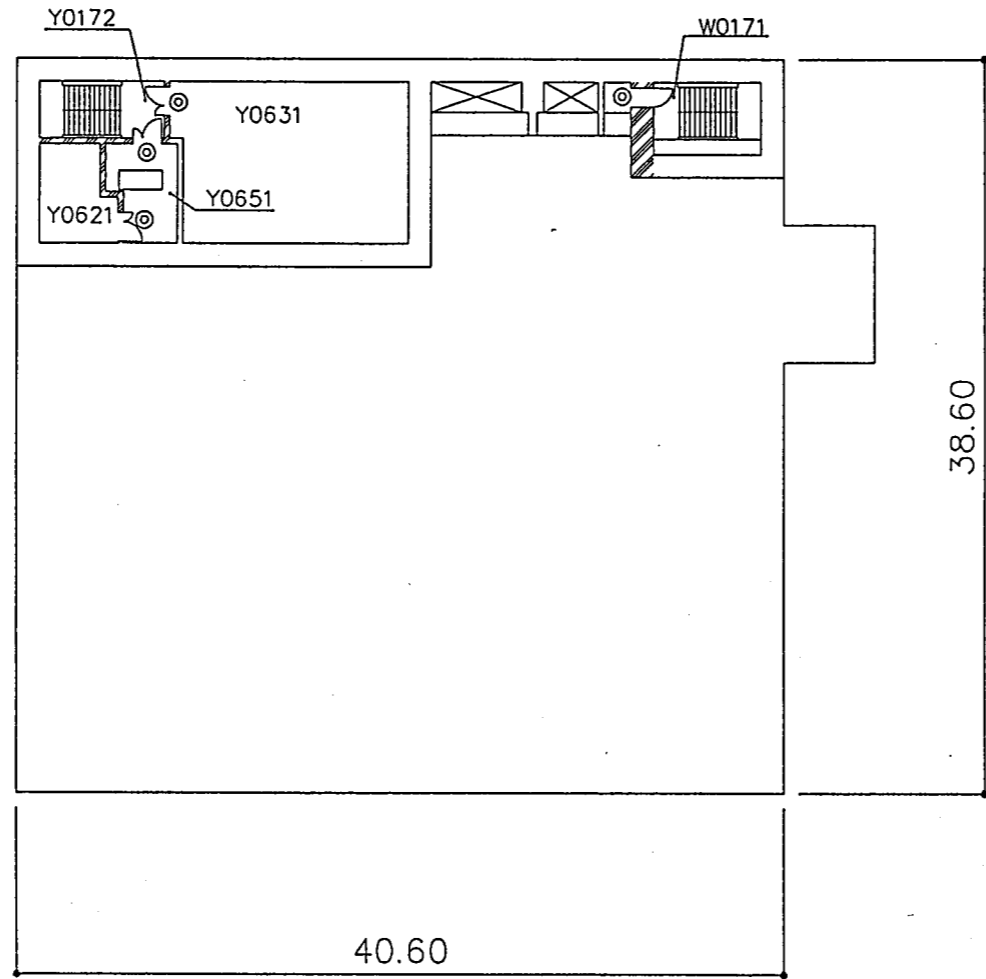
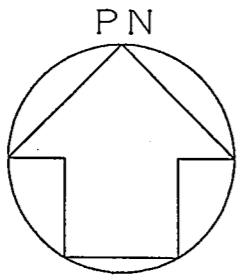
T.M.S.L. 73.55



地上4階平面図 (T. M. S. L. 68. 9) (単位:m)

第2.4.1-5図  
ウラン脱硝建屋平面図 (その5)

図-イ-5-5

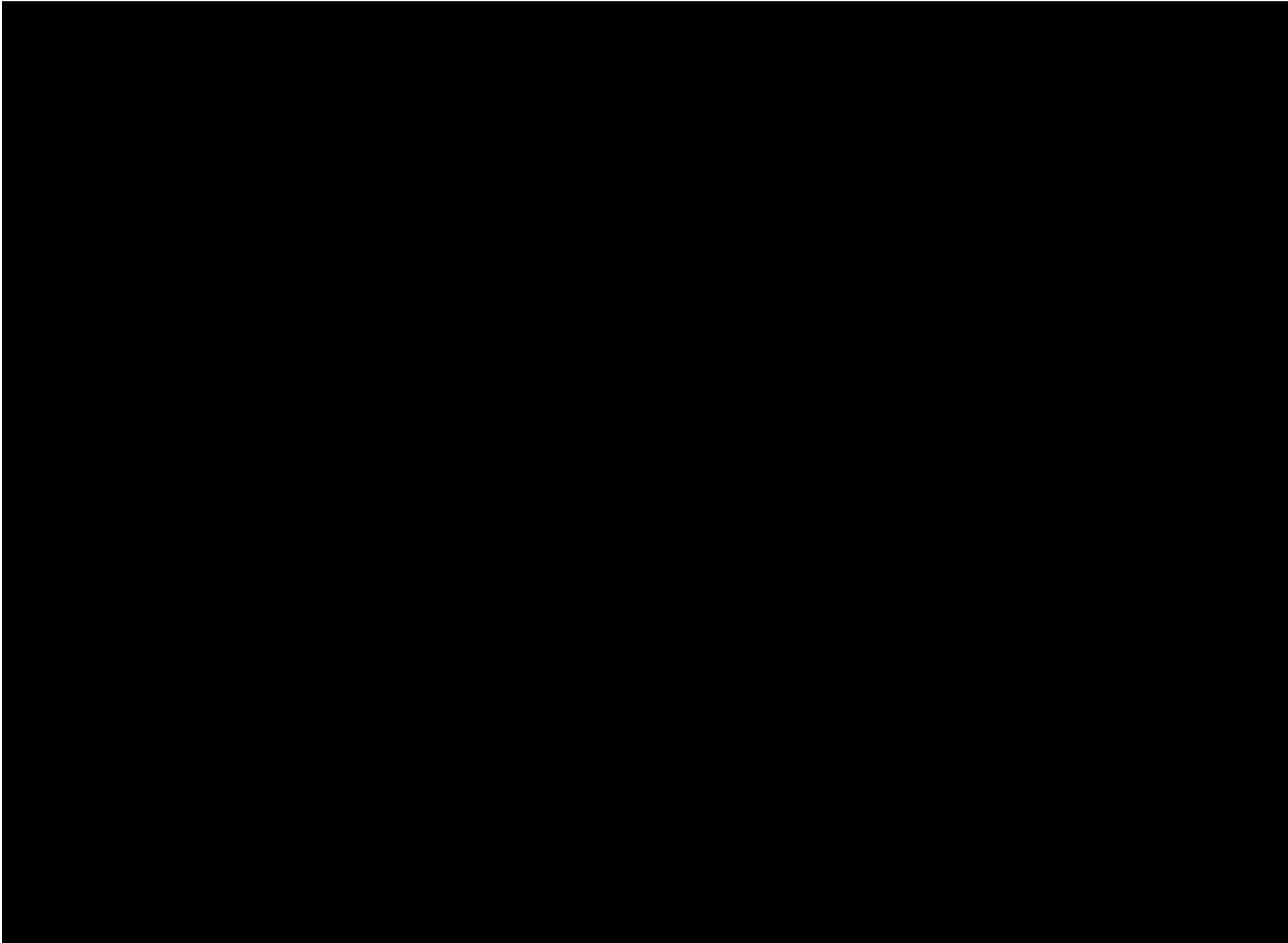


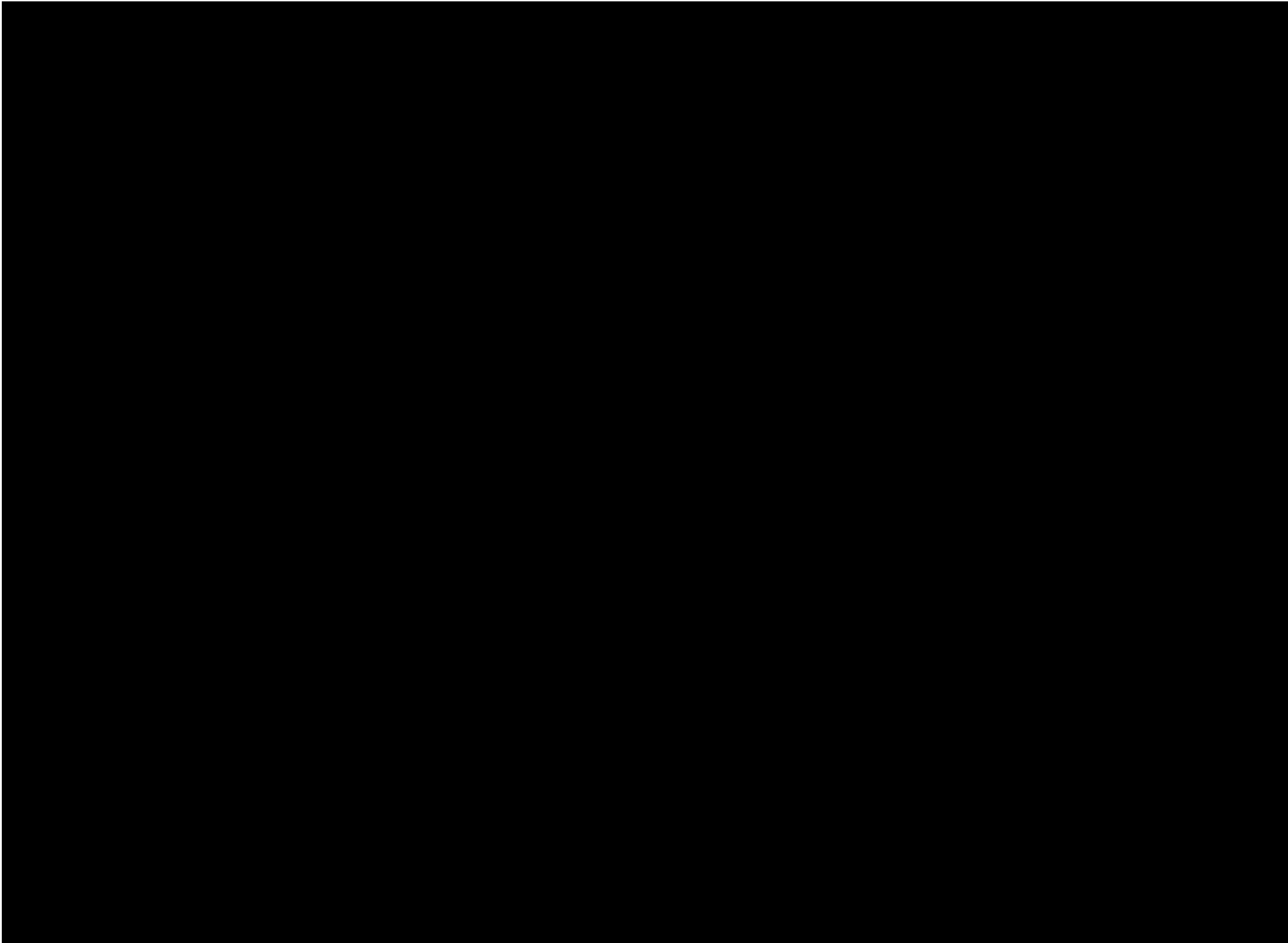
地上5階平面図 (T. M. S. L. 76. 7) (単位:m)

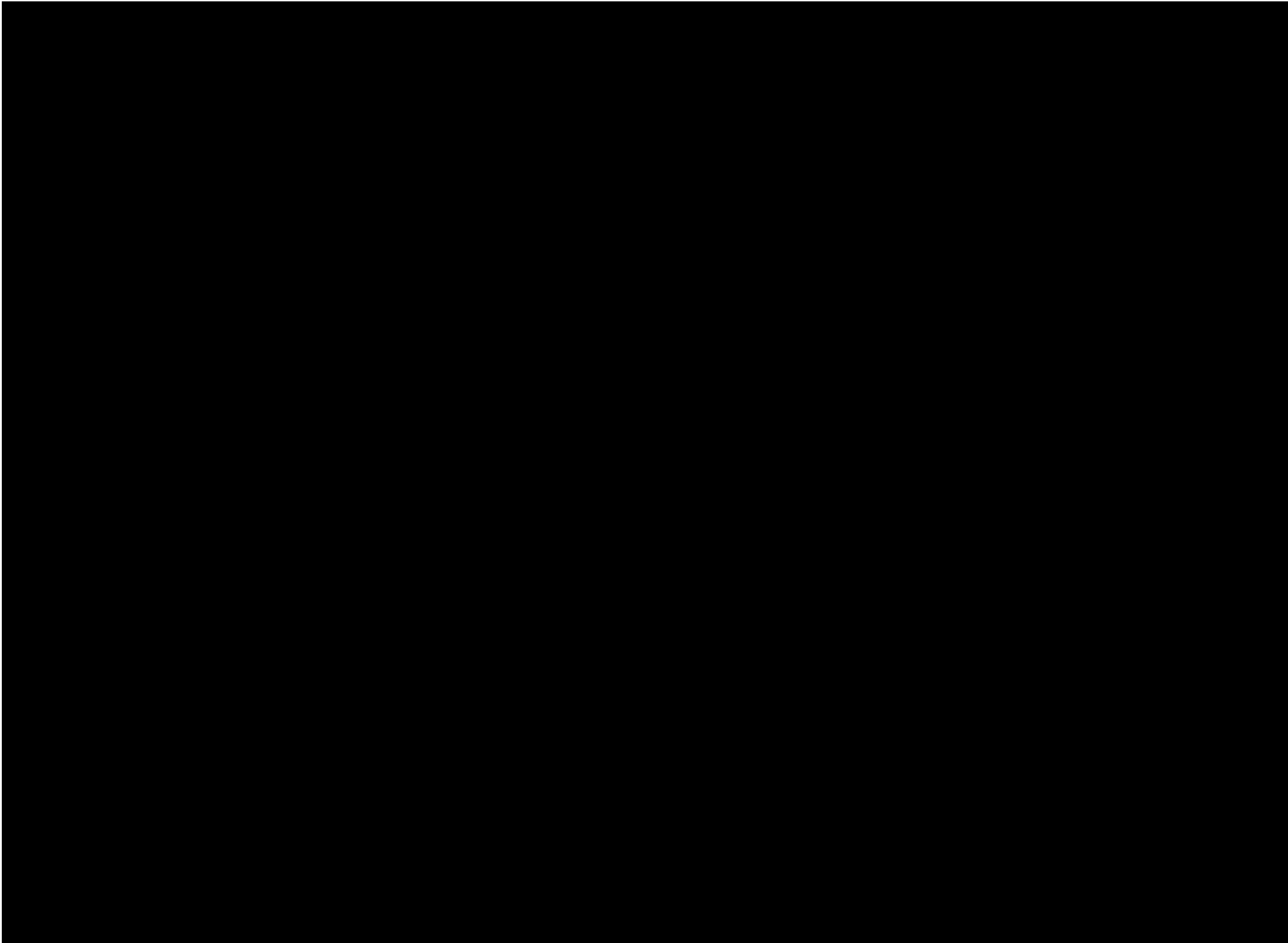
第2.4.1-6図  
ウラン脱硝建屋平面図 (その6)

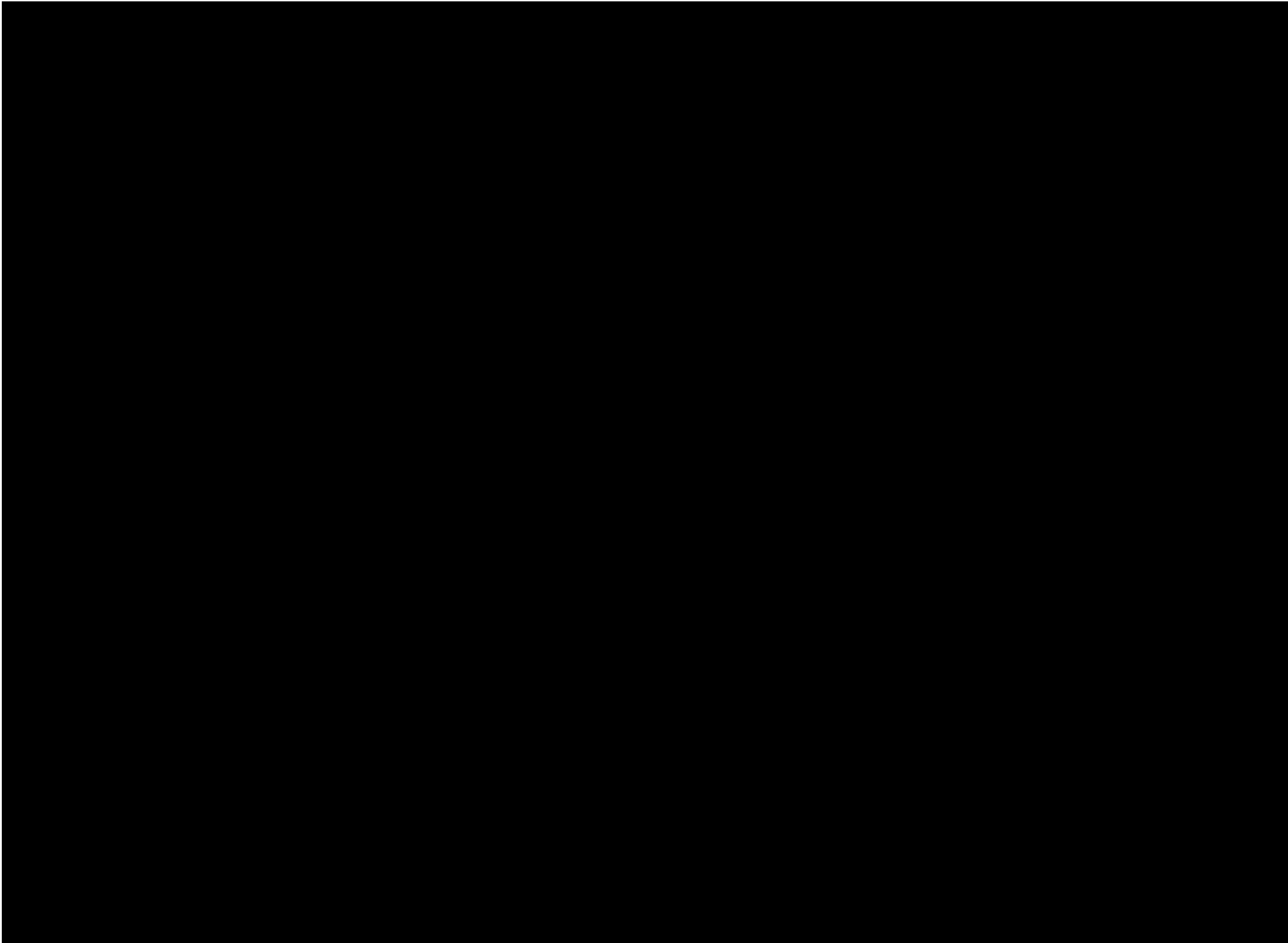
図-イ-5-6

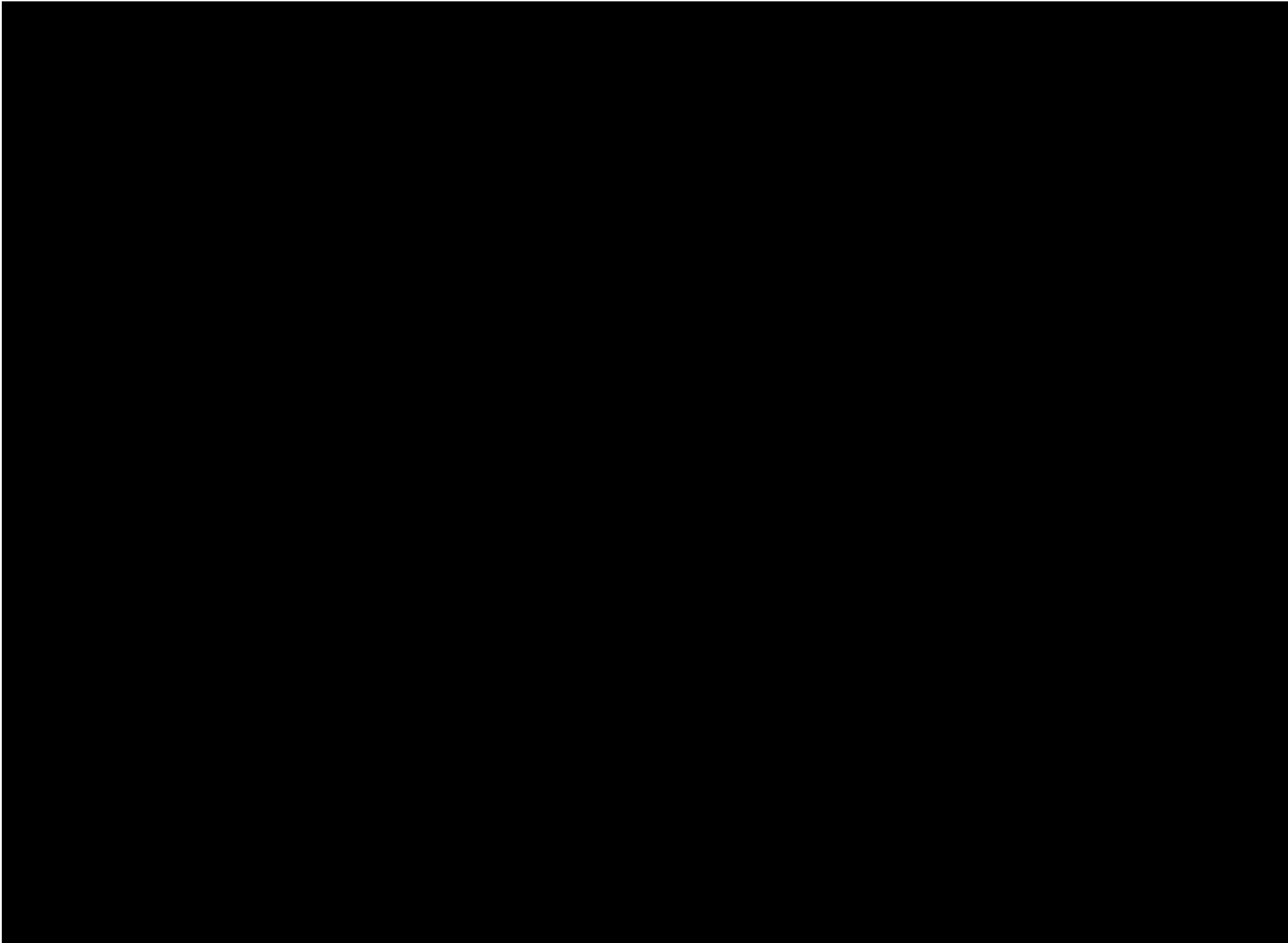
(5) 設計図書「ウラン脱硝建屋平面図」





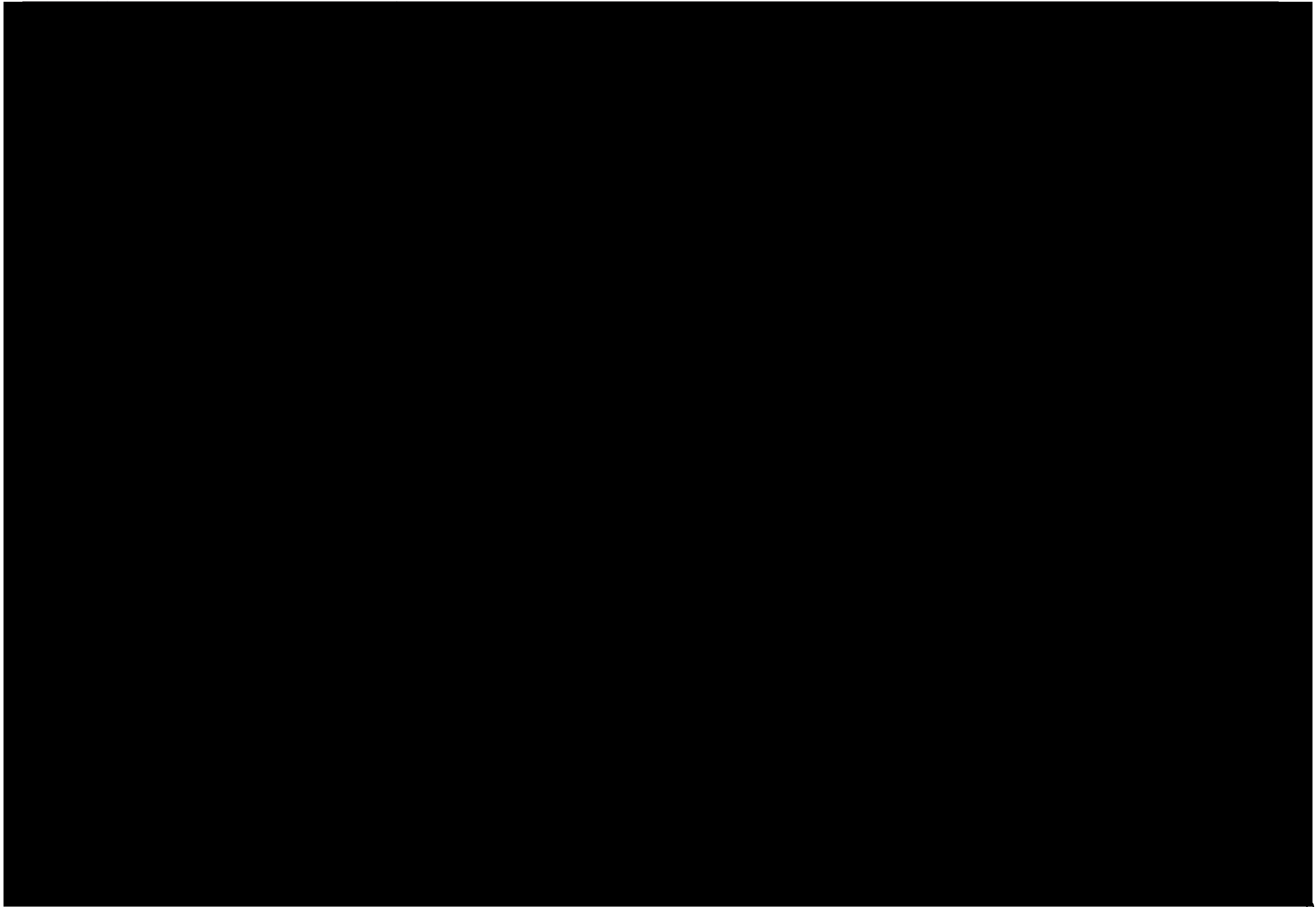


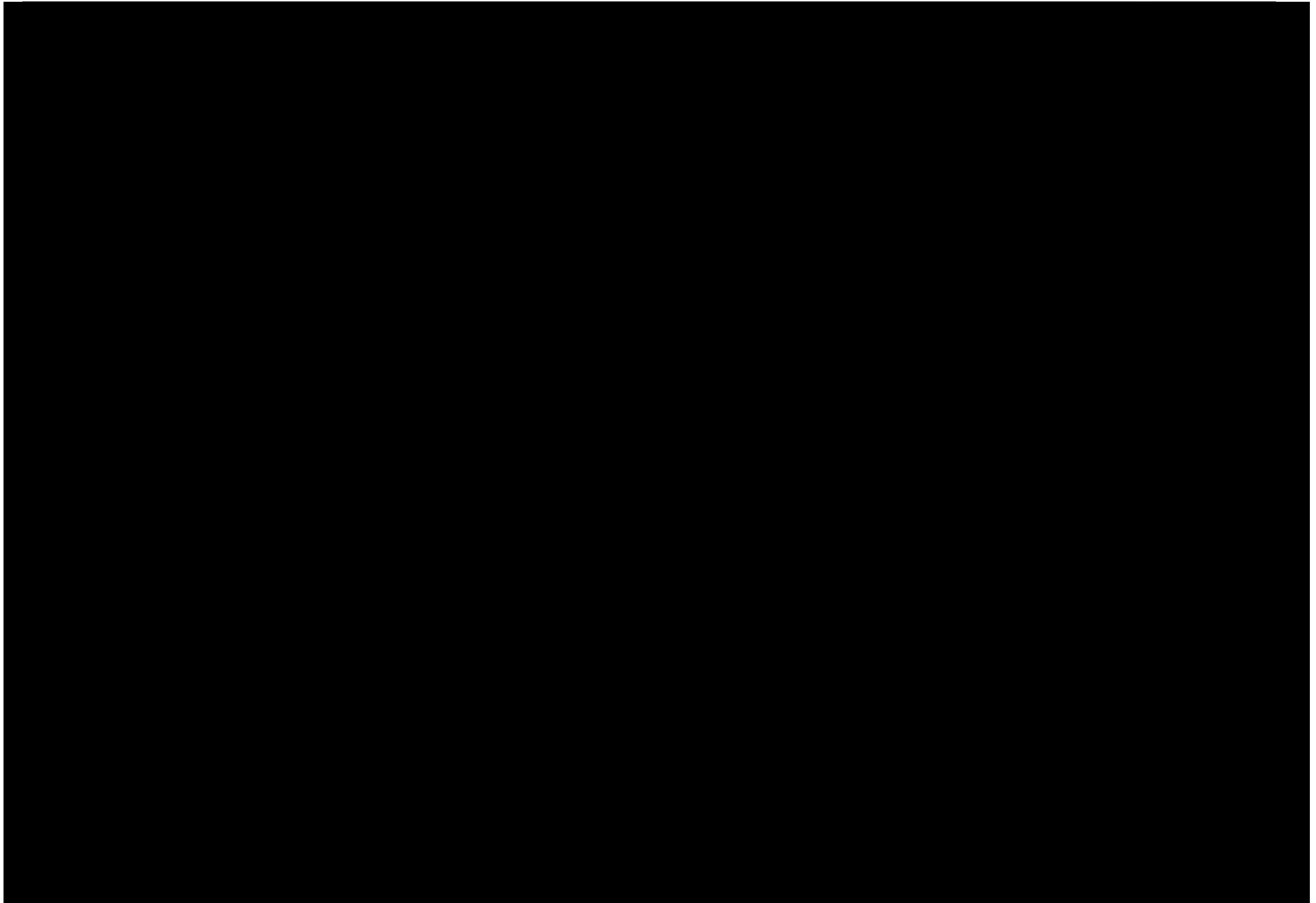


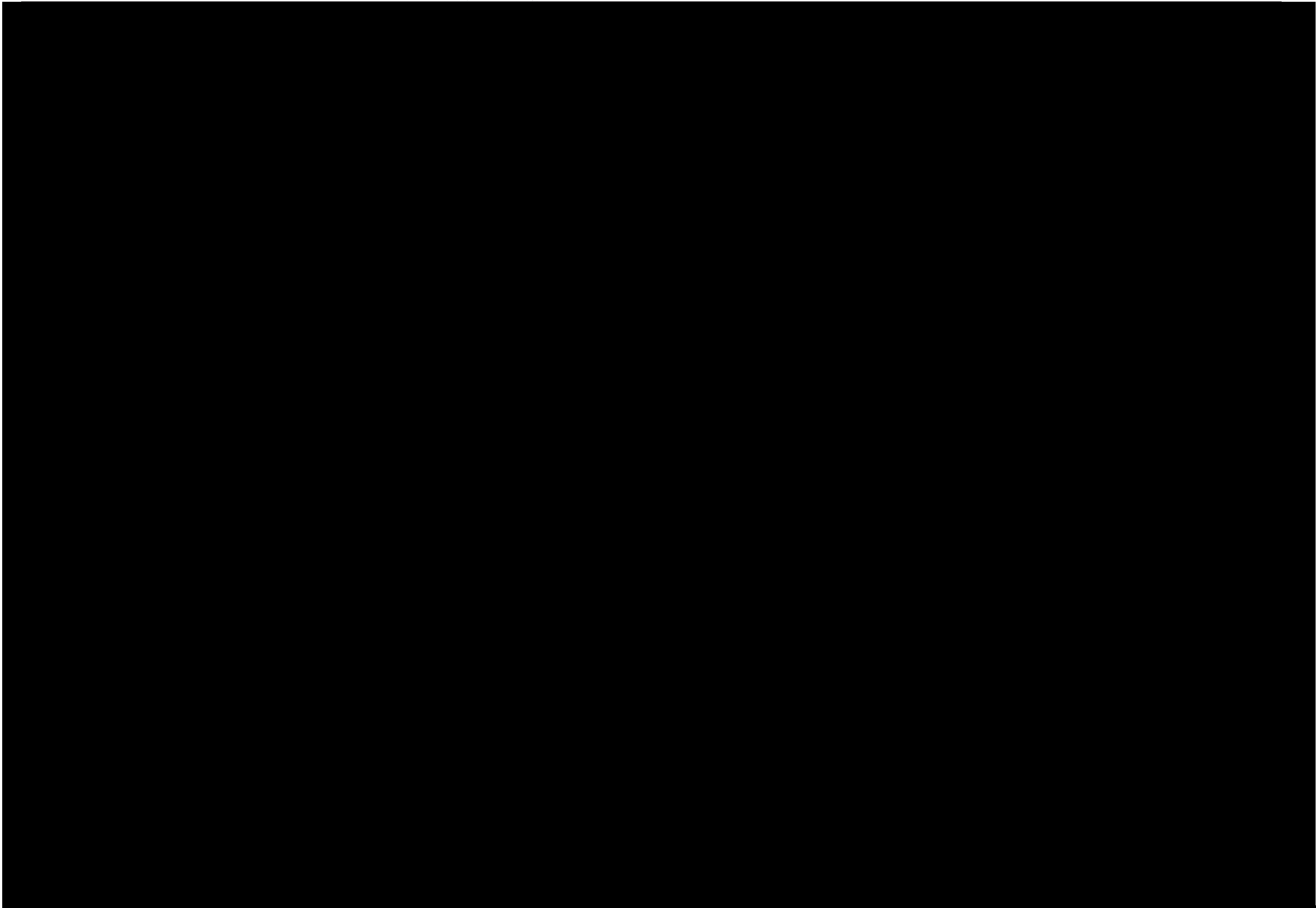


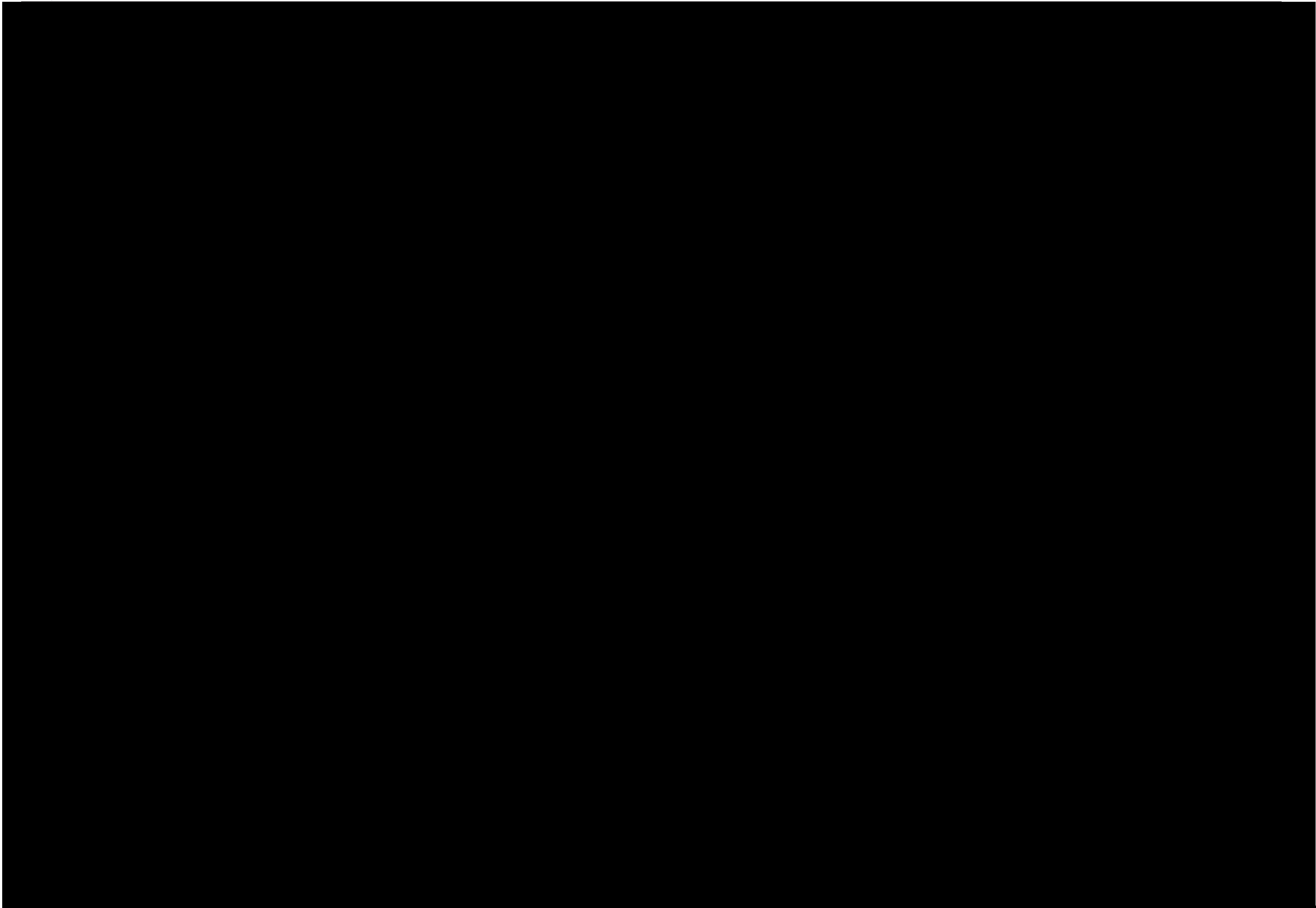


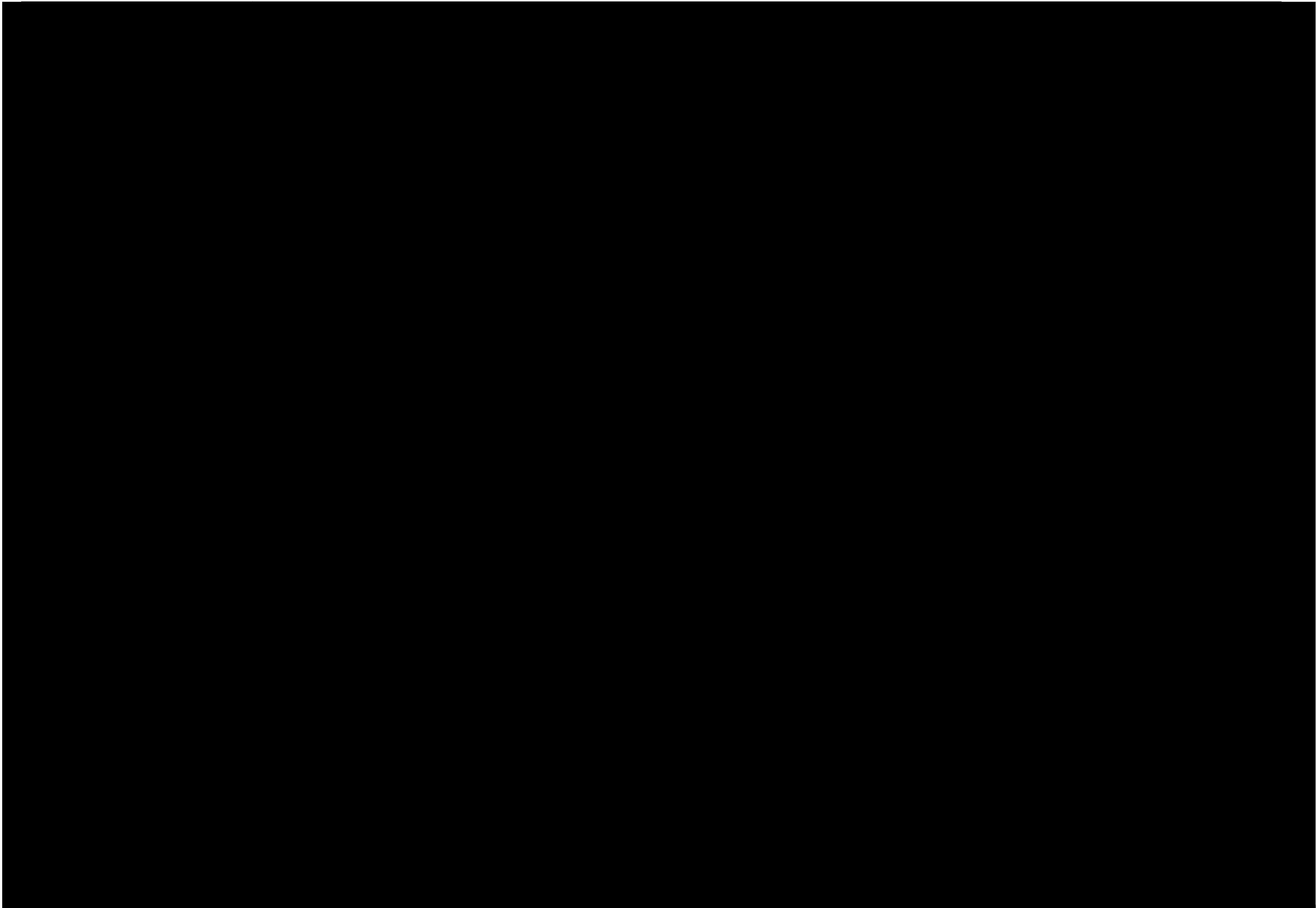
(6) 設計図書「ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋  
エンジニアリングフローダイアグラム」

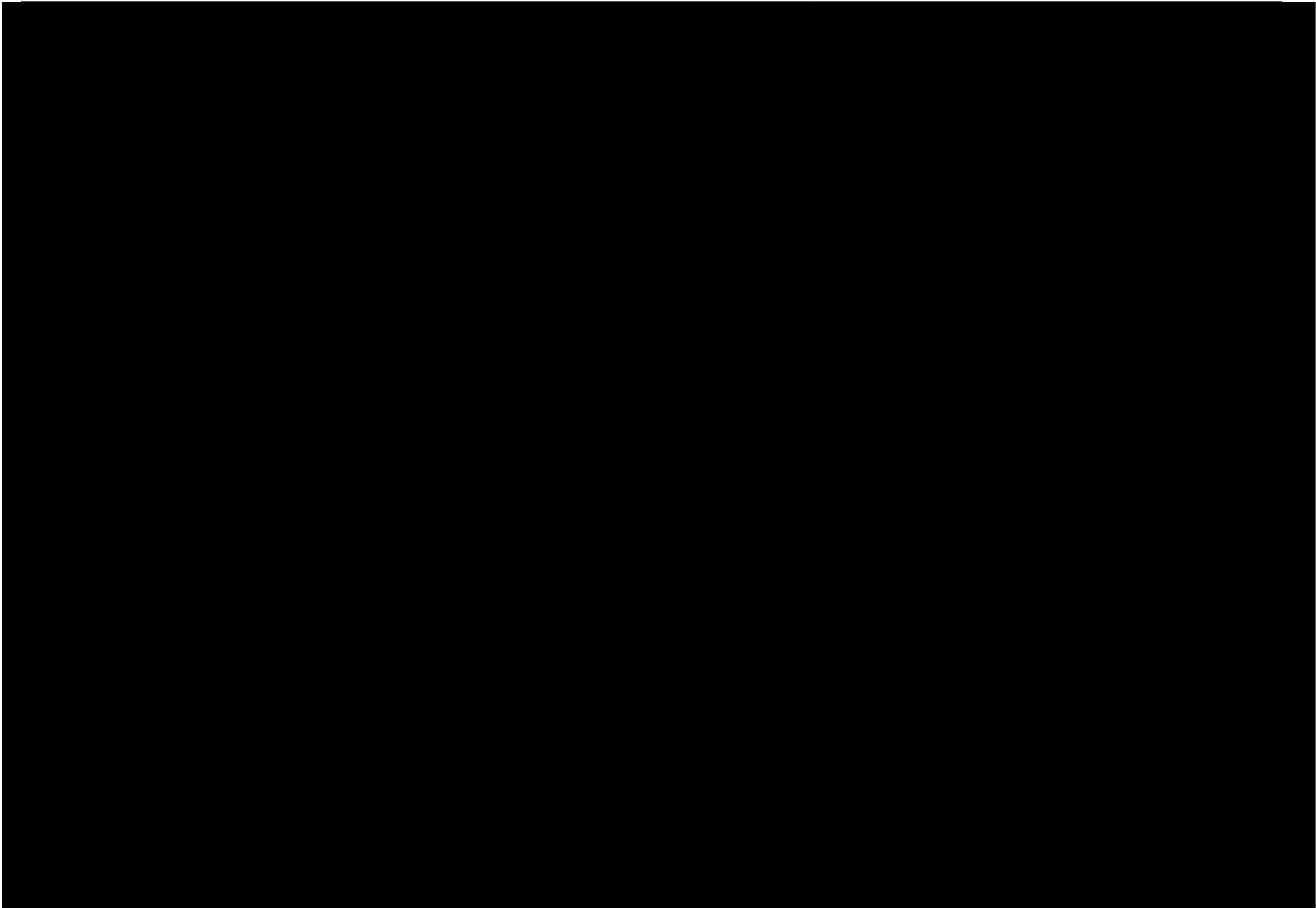






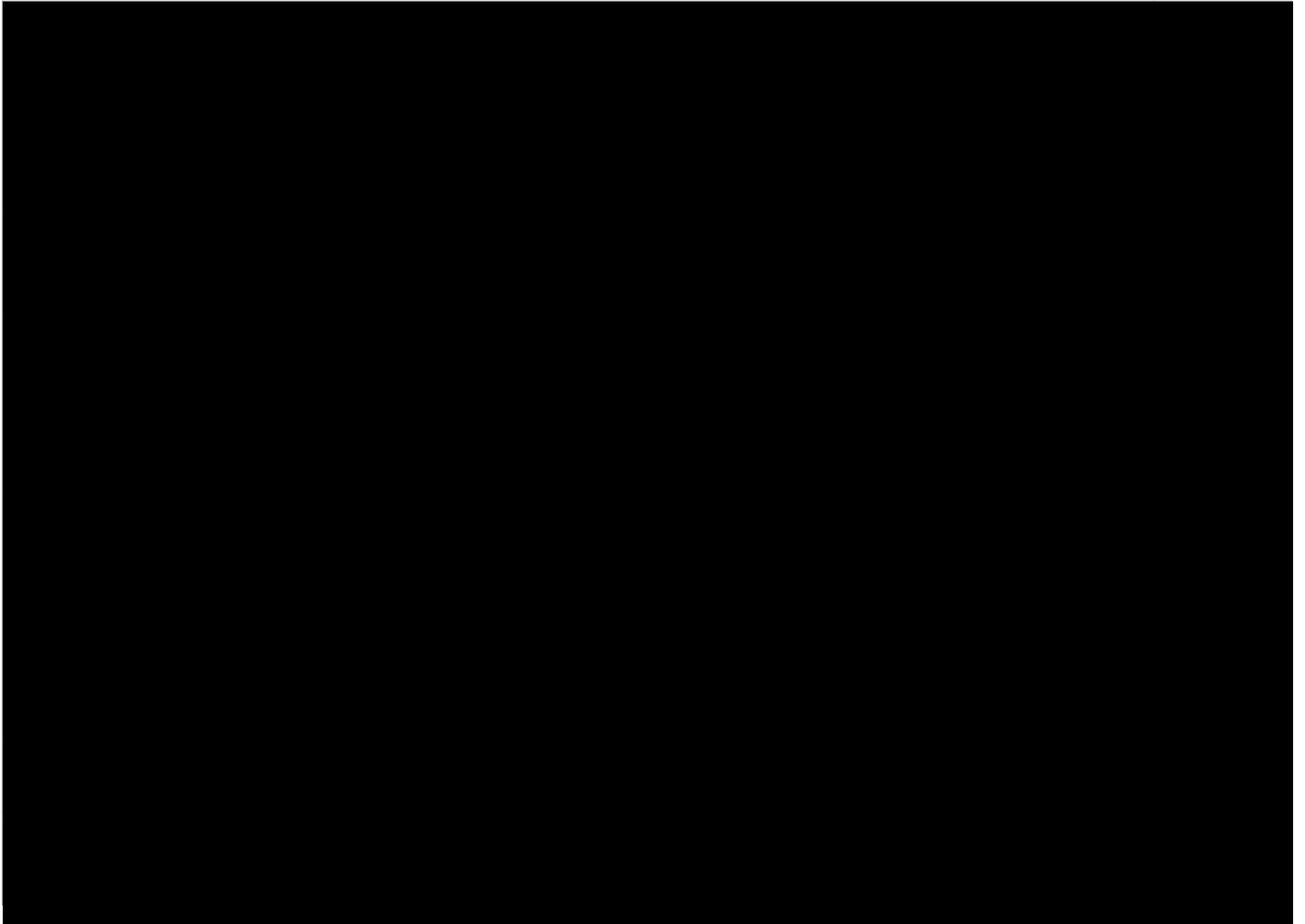




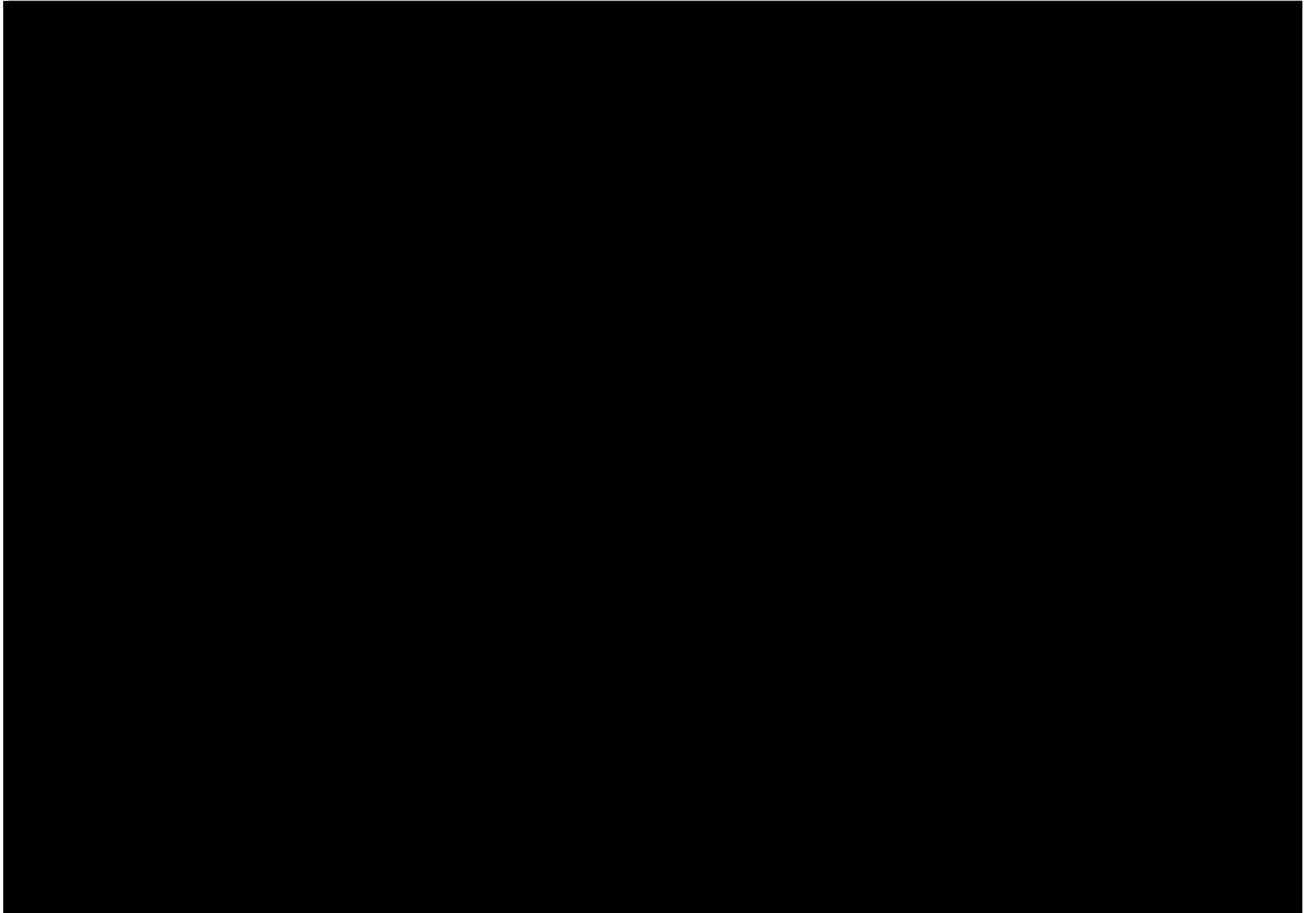


(7) 設計図書「機械処理工程系統図」

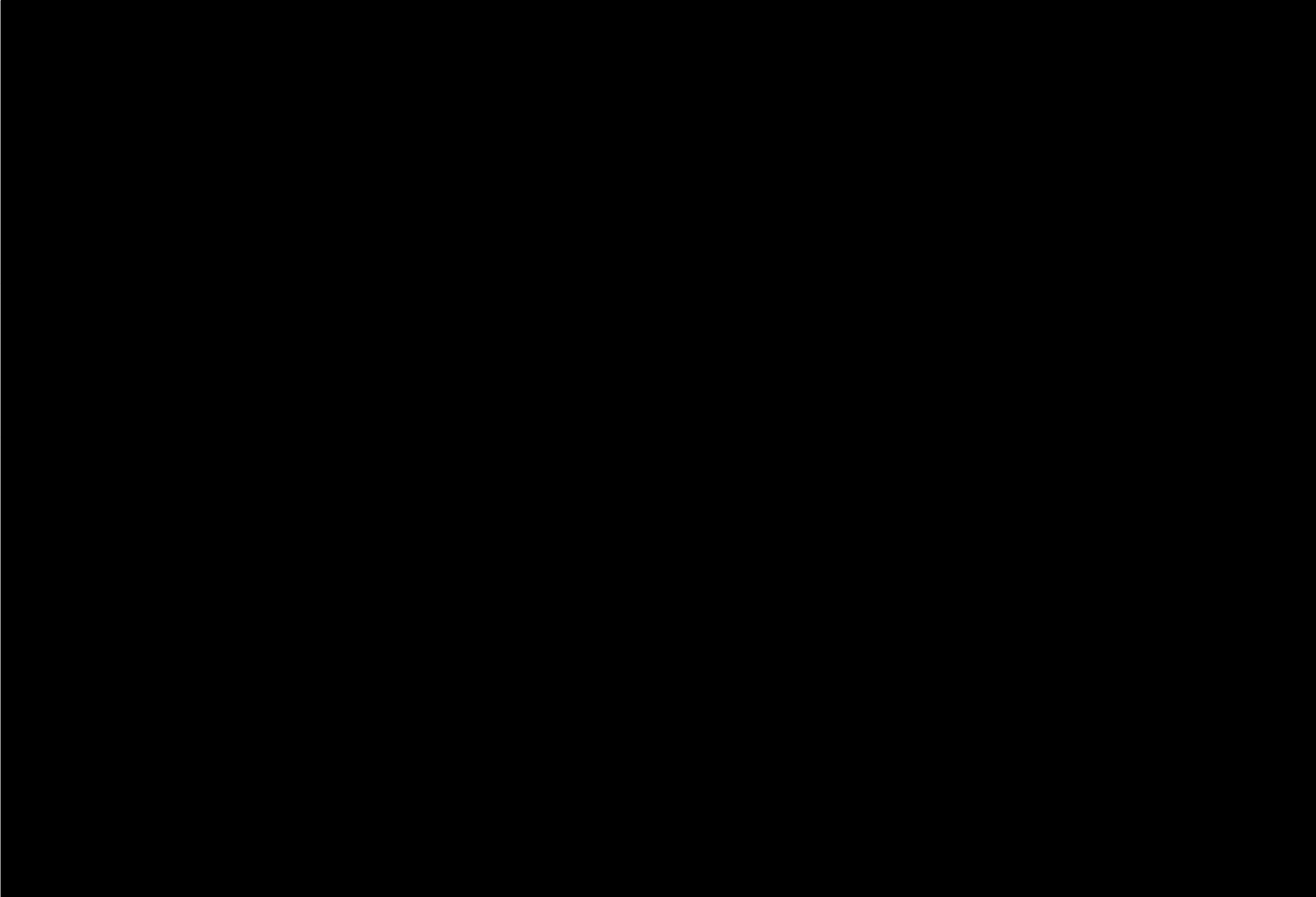




機-05-4,5,6,9(ウラン酸化物貯蔵設備)  
機-05-102,103(ウラン脱硝系)



6	5	4	3	2	1
			號 No.	號 QTY	號 REMARKS
			號 No.	號 QTY	號 REMARKS

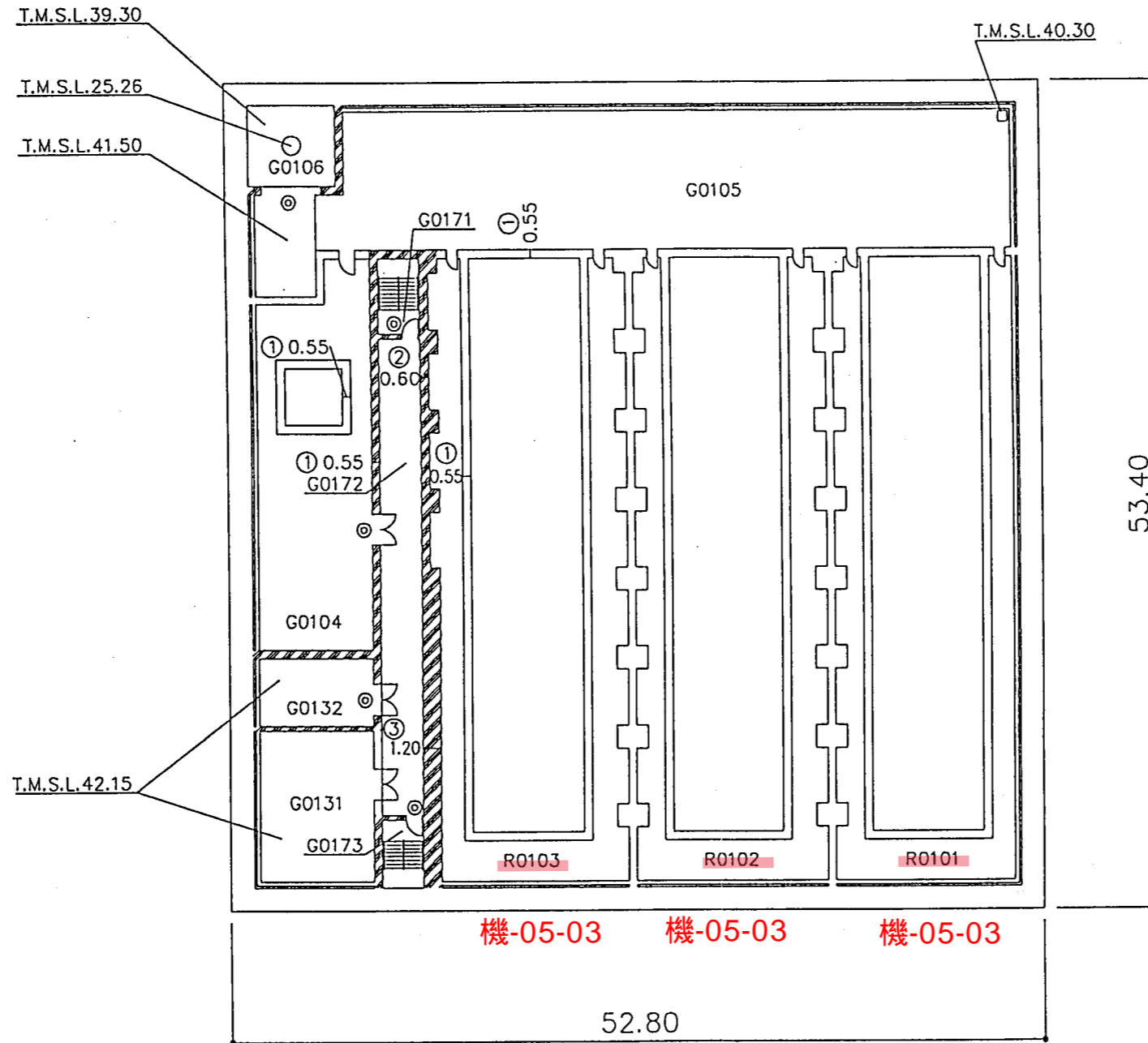
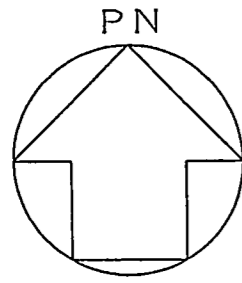


(8) 設工認申請書「ウラン酸化物貯蔵建屋の汚染防止に係る措置の範囲及びしゃへい区分及びウラン酸化物貯蔵建屋平面図」

第2.6-2表 ウラン酸化物貯蔵建屋の汚染防止に係る措置の範囲及びしゃへい設計区分

階 数	部屋番号	部 屋 名 称	汚染防止に係る措置	しゃへい設計区分
地下2階	R0101	第1貯蔵室	—	I5
	R0102	第2貯蔵室	—	I5
	R0103	第3貯蔵室	—	I5
	G0104	貯蔵容器取扱室	—	I4
	G0105	第1搬送室	—	I4
	G0106	昇降リフト室	—	I4
	G0131	電気室	—	I2
	G0132	制御盤室	—	I2
	G0171	北第1階段室	—	I2
	G0172	地下2階廊下	—	I2
	G0173	南第1階段室	—	I2
地下1階	G0201	第1トラバーサ移動エリア	—	I4
	G0231	現場操作盤室	—	I2
	G0251	地下1階南北第1廊下	—	I2
	G0252	測定機器室	—	I2
	G0272	地下1階南北第2廊下	—	I2
	G0281	地下1階ダクト・配管室	—	I2
地上1階	R0301	第4貯蔵室	—	I5
	R0302	第5貯蔵室	—	I5
	R0303	第6貯蔵室	—	I5
	G0304	第2搬送室	—	I4
	W0305	トラックヤード	—	I1
	G0306	運搬容器取扱室	—	I4
	G0351	地上1階南北第1廊下	—	I2
	G0381	地上1階ダクト・配管室	—	I4
地上2階	G0401	第2トラバーサ移動エリア	—	I4
	G0421	空調機械室	—	I2
	G0422	昇降リフト機械室	—	I2

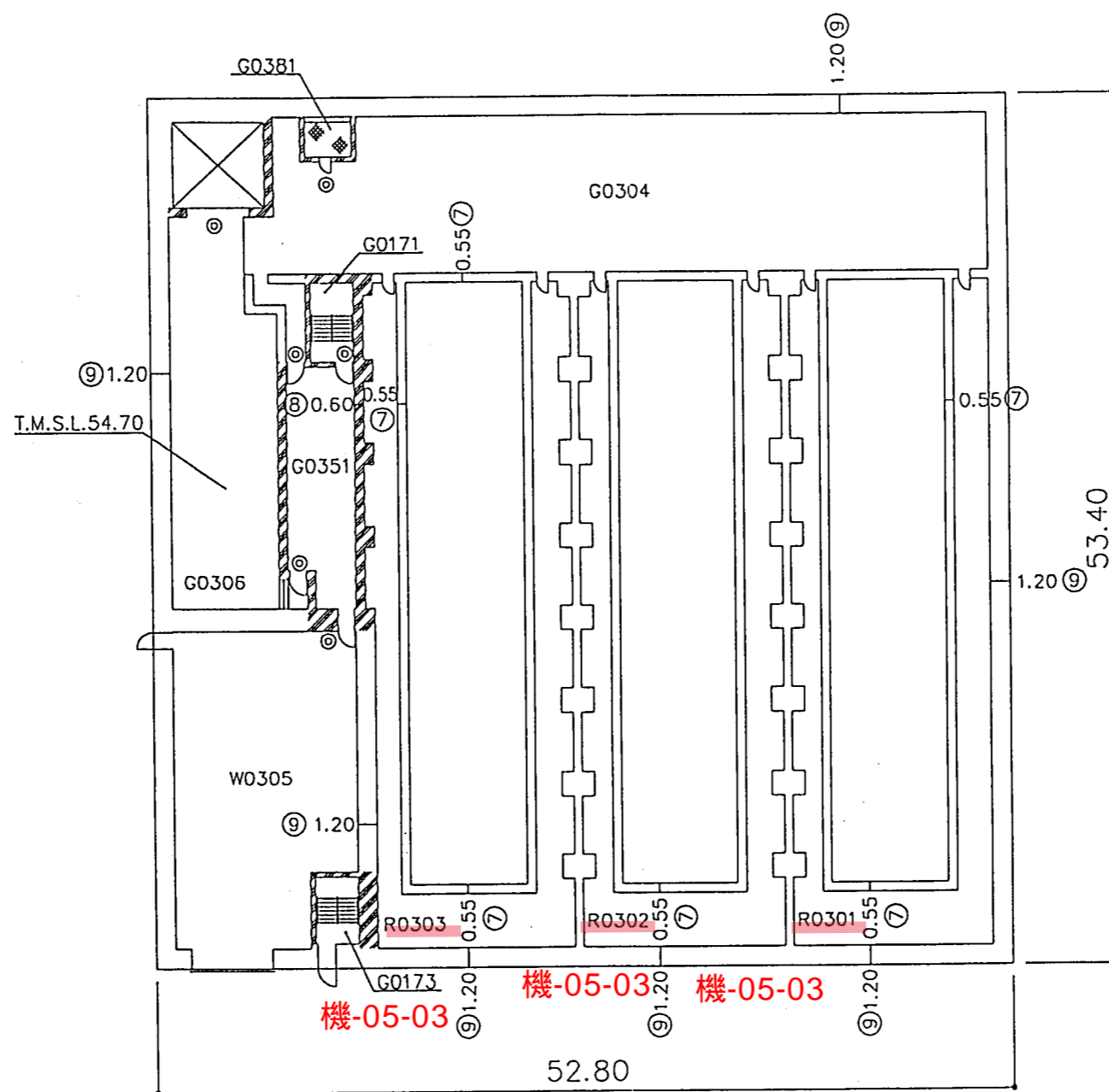
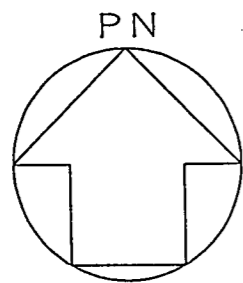
注記 1) : 汚染防止に係る措置は、全て塗装である。



地下2階平面図 (T. M. S. L. 42. 1) (単位:m)

- 注1: 破線部は第2回申請範囲外である。
- 注2: ◎ は建築基準法に基づく防火区画の開口部の防火戸を示す。
- 注3: ◆ は、鋼製床を示す。
- 注4: は防火区画を示す。

第2.6.1-1図  
ウラン酸化物貯蔵建屋平面図(その1)

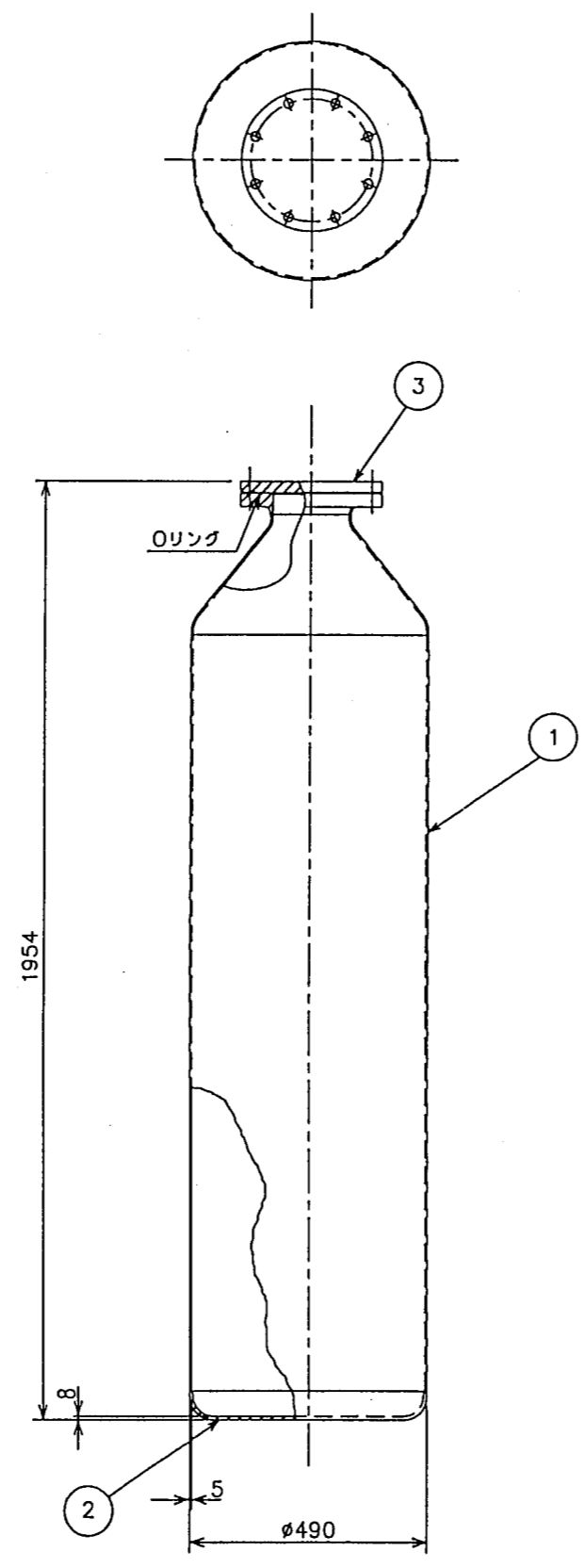


地上1階平面図 (T. M. S. L. 55.3) (単位:m)

第2.6.1-3図  
ウラン酸化物貯蔵建屋平面図 (その3)

(9) 設工認申請書「ウラン酸化物貯蔵貯蔵容器の構造図  
及び貯蔵バスケットの構造図」





3	蓋	1	SUS304
2	平 板	1	SUS304
1	胴 板	1	SUS304
番 号	名 称	個 数	材 料
部 品 表			

機-05-01

第 1. 2. 1-1 図  
ウラン酸化物貯蔵容器  
の構造図

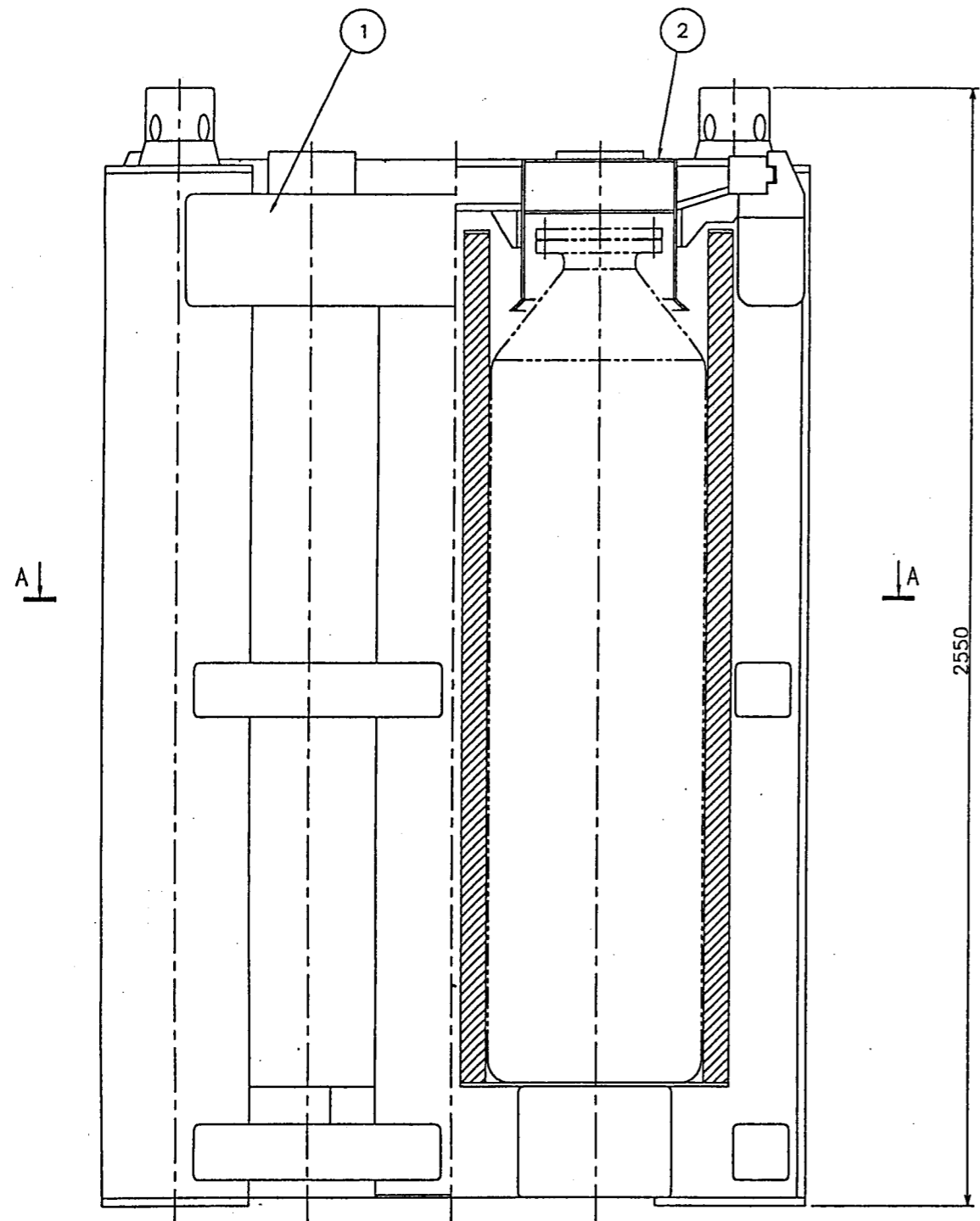
②-MC-D

0035

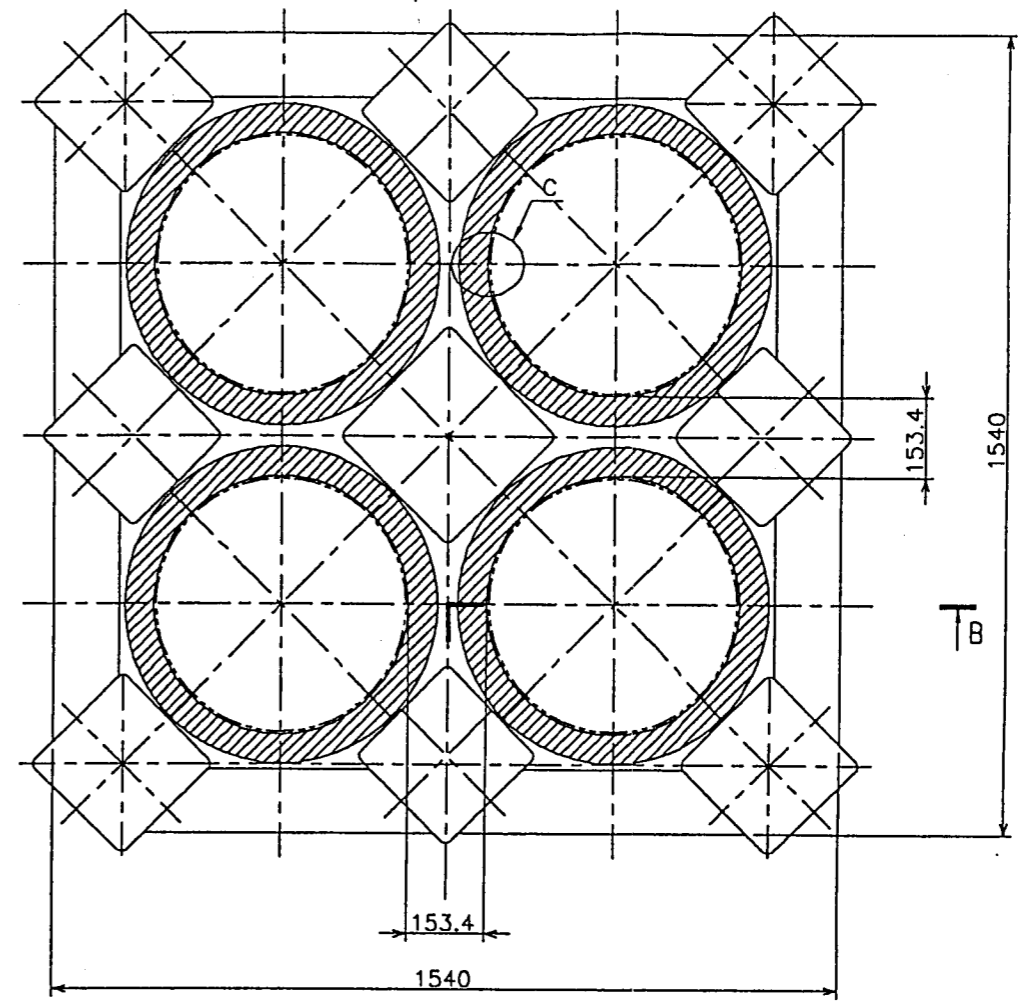
⑨-MC-B

98.0

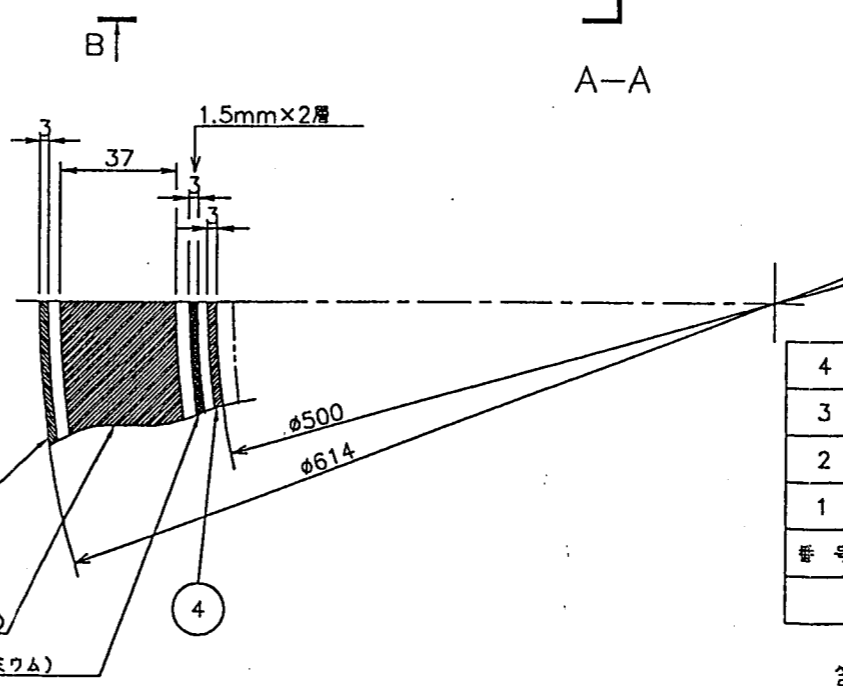
0036



B-B



A-A



中性子減速材 (高密度ポリエチレン)  
 中性子吸収材 (カドミウム)

C部詳細

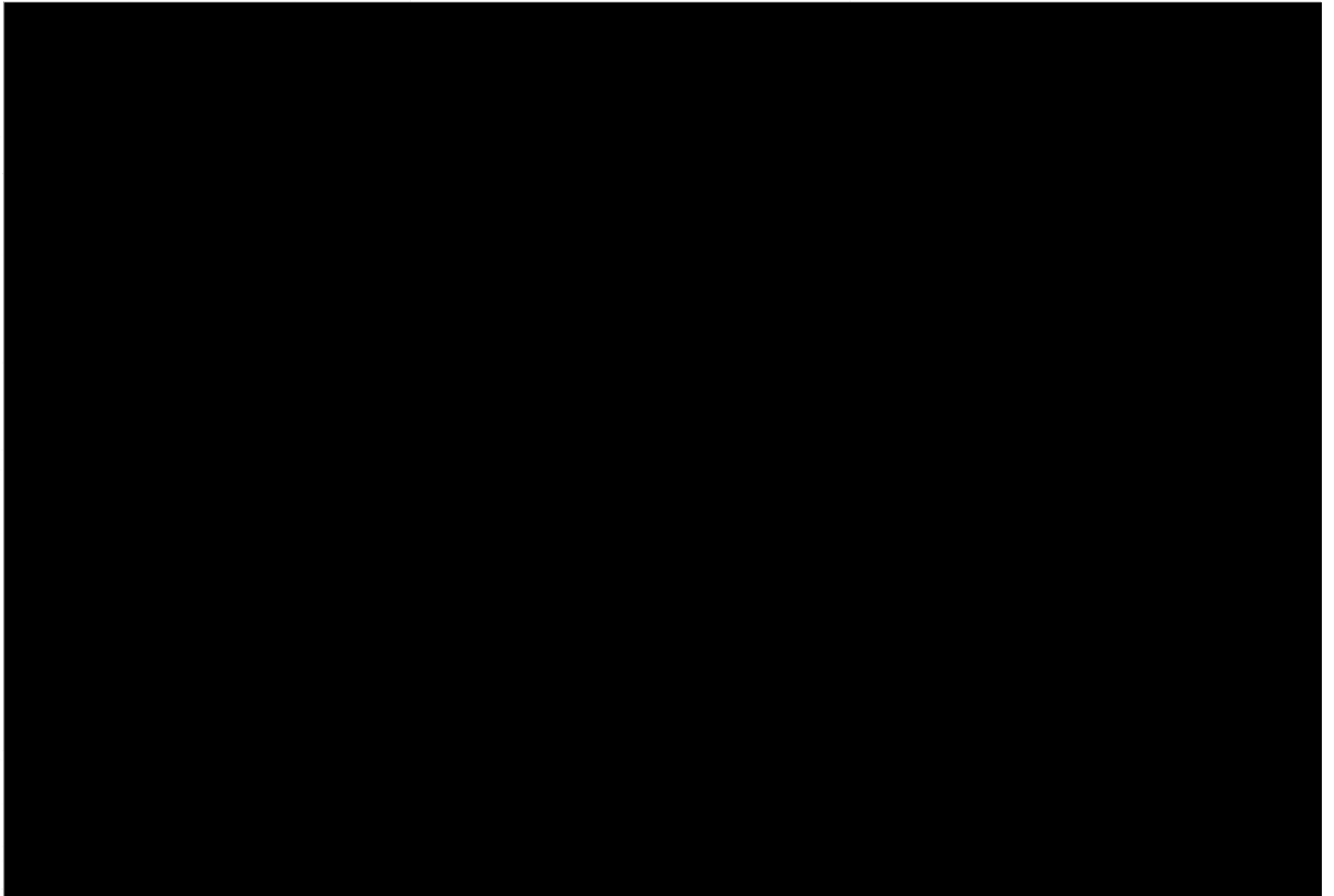
番号	名称	個数	材料
4	内筒	4	SUS304
3	外筒	4	SUS304
2	貯蔵容器固定板	1	STKR400
1	バスケット本体	1	STKR400

部 品 表

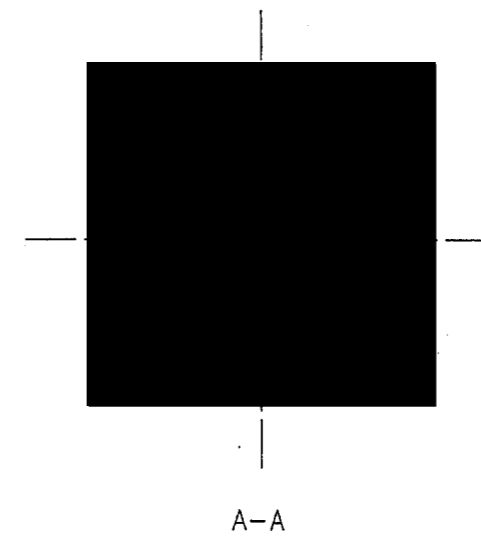
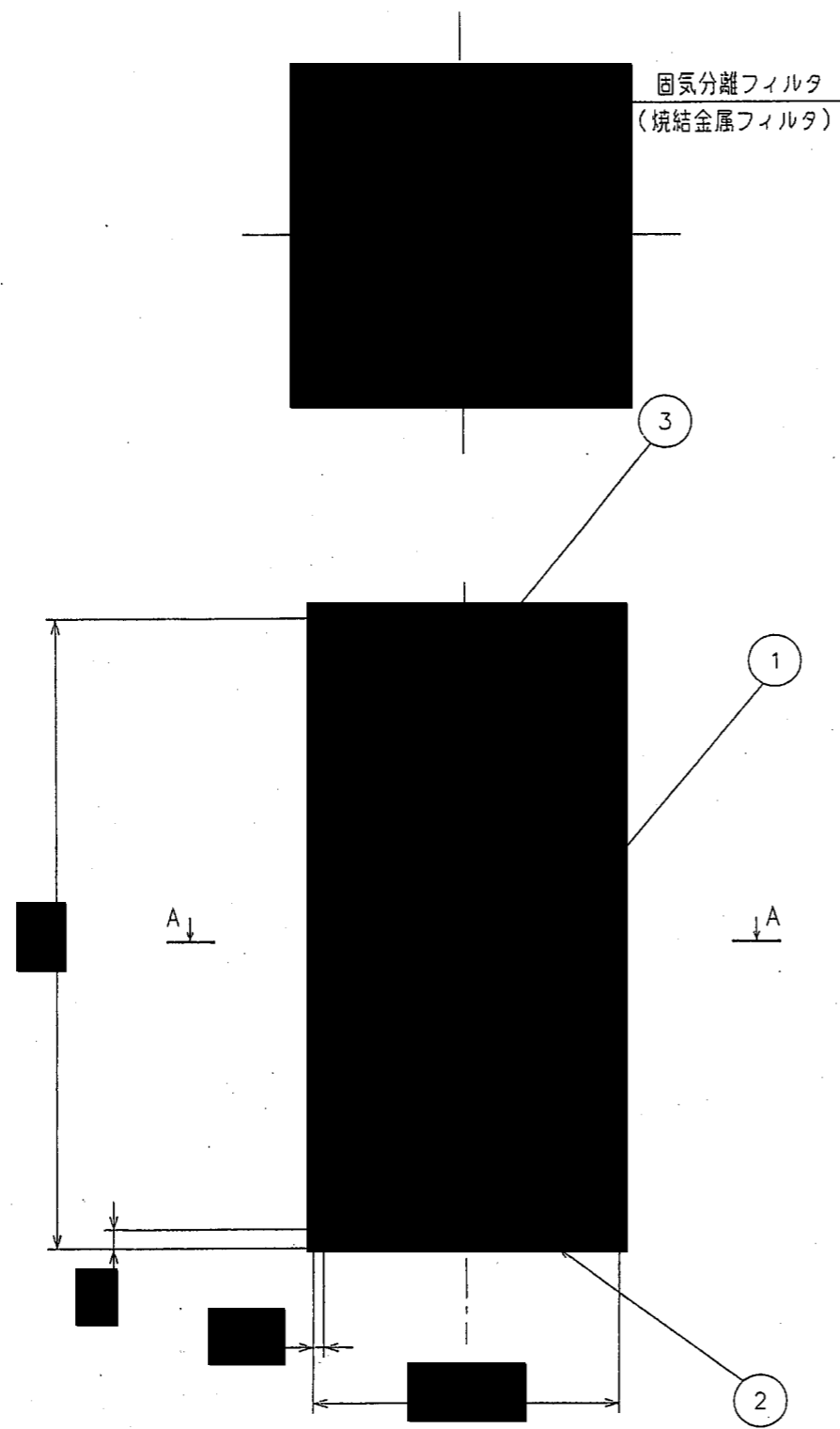
第1.2.1-2図  
 貯蔵バスケットの構造図

機-05-02

(10) 設計図書「ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵  
施設 機器配置図（断面図）」



(11) 設工認申請書「粉末缶の構造図  
及び混合酸化物貯蔵容器の構造図」



3	蓋	1	A6061BE-T6
2	平 板	1	A6061FD-T6
1	胴 板	1	A6061FD-T6
番号	名 称	個 数	材 料
部 品 表			

機-05-01

第1.2.2-1図  
粉末缶の構造図

図-ニ-1-2-1

C

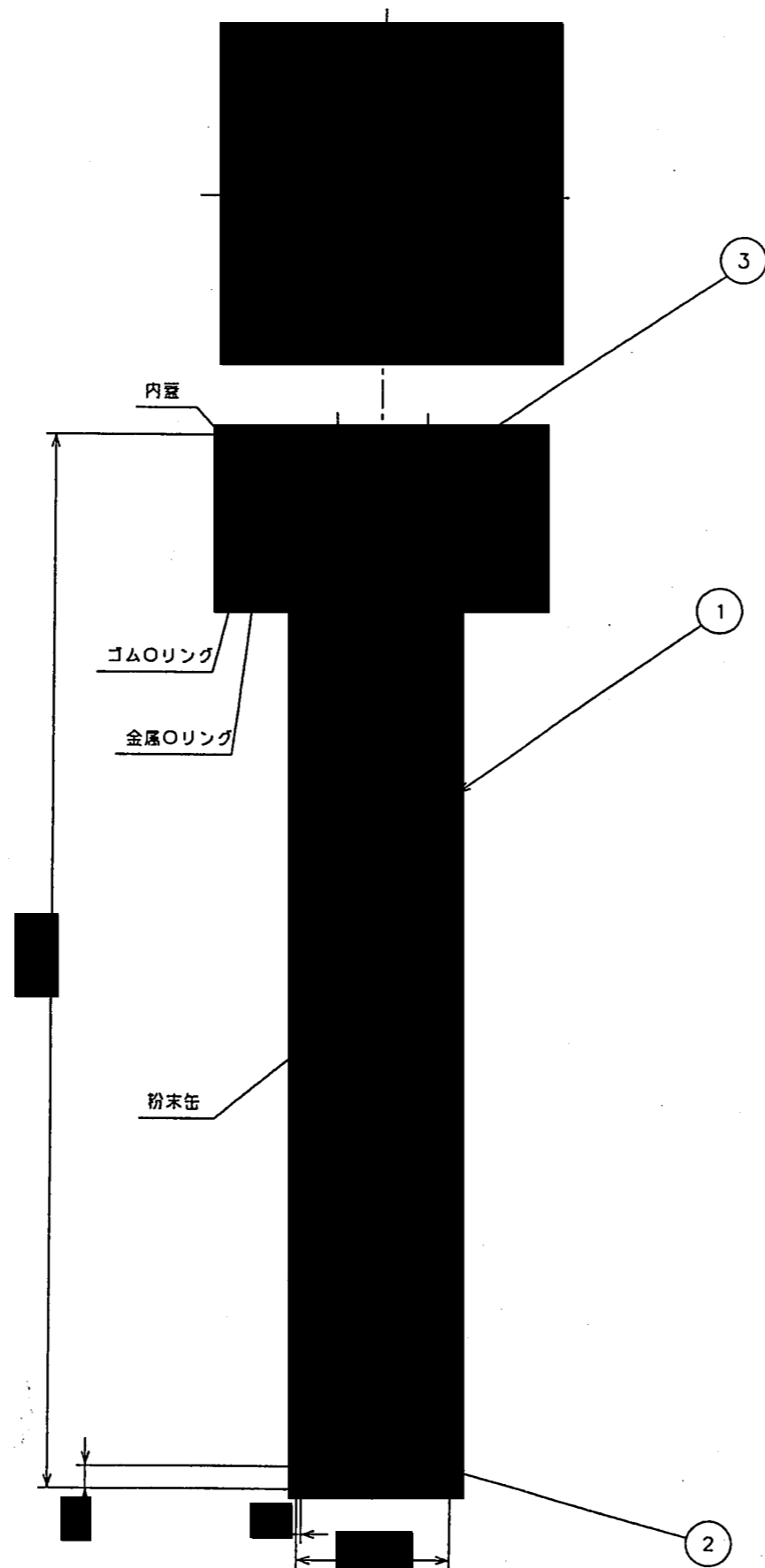
④-MC-C

0037

④-MC-B

38

0038



3	蓋	1	SUSF304
2	平板	1	SUSF304
1	筒板	1	SUS304TP
番号	名称	個数	材料
部 品 表			

機-05-02

第1.2.2-2図  
混合酸化物貯蔵容器の構造図

図-ニ-1-2-2

B